



# 浦安市 教育振興基本計画 (浦安市教育ビジョン)

令和2年度(2020年度)～令和11年度(2029年度)

学び 育み 認め合い  
『未来を創造する』人づくり

令和2年3月  
浦安市教育委員会



## 「学び 育み 認め合い

### 『未来を創造する』人づくり」を目指して

このたび、市教育委員会では、これからの10年間を見据えた浦安市における教育のあり方や基本理念及び施策の方向性等を示す「浦安市教育振興基本計画」を策定しました。

変化が激しく、複雑で予測困難なこれからの新しい時代に、自分らしく輝きながら、生き生きと活動していくためには、一人一人の主体的な取り組みが必要です。市民一人一人が生涯を通じて主体的に学ぶことで自己を磨き、また、地域や家庭、園や学校、行政などに育まれる中で、互いに高め、認め合い、それぞれの未来やまちの未来を創造することを願い、その担い手となる「人」に視点をおき、本計画が目指すべき基本理念を、「学び 育み 認め合い 『未来を創造する』人づくり」としました。

市教育委員会では、本計画に基づき、家庭教育、学校教育、生涯学習・生涯スポーツが相互に連携・協力し、人生100年時代を見通した新しい時代を探求する力を育てまいります。そして、地域共生社会に求められる地域のつながりを構築する仕組みづくりに全力で取り組んでまいります。

結びに、本計画の策定に当たり、ご尽力いただきました策定検討委員の皆様をはじめ、貴重なご意見をお寄せいただきました多くの皆様に心から感謝申し上げますとともに、「『未来を創造する』人づくり」に向けて、市民の皆様の一層のご支援とご協力をよろしくお願いいたします。

令和2年3月

浦安市教育委員会



# 目 次

浦安市教育振興基本計画の全体像.....	1
<b>第1章 はじめに.....</b>	<b>2</b>
第1節 策定の趣旨.....	2
第2節 計画の対象・範囲.....	3
第3節 計画期間.....	3
第4節 計画の位置づけ.....	4
<b>第2章 計画策定の背景.....</b>	<b>5</b>
第1節 計画策定の背景.....	5
第2節 浦安市の教育を取り巻く現状と課題.....	12
<b>第3章 浦安市が目指すこれからの教育.....</b>	<b>34</b>
第1節 基本理念.....	34
第2節 基本目標.....	36
1 自ら学び 自他を尊重する心と 新しい時代を切り拓き しなやかに生きる 力を育みます.....	36
2 自ら学び とともに高めあい 地域に生きる 生涯学習によるまちづくりを 推進します.....	37
3 心も 身体も 元気で 生涯スポーツ健康都市の実現を目指します.....	38
<b>第4章 計画の推進.....</b>	<b>39</b>
第1節 教育行政における個別計画による取り組み.....	39
第2節 学校、家庭、地域等のそれぞれの役割.....	41

## 資料編

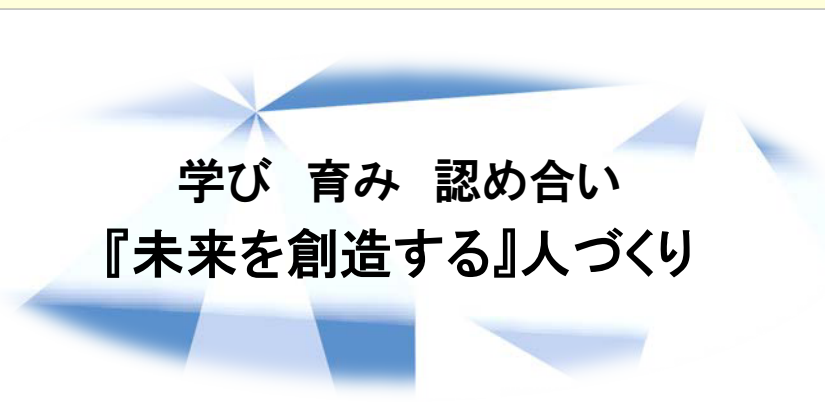


# 浦安市教育振興基本計画の全体像

本計画は、令和2年度（2020年度）を始期とする「浦安市総合計画」と整合を図りながら、学校教育分野と生涯学習分野、生涯スポーツ分野を包含した計画として、今後10年間を見据えた浦安市における教育のあり方や基本理念及び施策の方向性等を示した計画です。

第3章では、浦安市が目指すこれからの教育の基本理念及び基本目標を示し、第4章では、その基本目標に基づいた学校教育、生涯学習、生涯スポーツのそれぞれの分野における推進計画の概要を示しています。

## I 基本理念（P34）



学び 育み 認め合い  
『未来を創造する』人づくり

## II 基本目標（P36～P38）

### 基本目標1

自ら学び 自他を尊重する心と 新しい時代を切り拓き  
しなやかに生きる力を育みます【学校教育】

### 基本目標2

自ら学び ともに高めあい 地域に生きる 生涯学習による  
まちづくりを推進します【生涯学習】

### 基本目標3

心も 身体も <sup>からだ</sup>元気で 生涯スポーツ健康都市の実現を  
目指します【生涯スポーツ】

## III 計画の推進（P39～P41）

### 第1節 教育行政における個別計画による取り組み

- 1 浦安市学校教育推進計画
- 2 第2次浦安市生涯学習推進計画
- 3 浦安市生涯スポーツ推進計画

### 第2節 学校、家庭、地域等のそれぞれの役割

## 第 1 節 策定の趣旨

近年、教育基本法の改正において生涯学習の理念が示されたほか、「家庭教育」や「幼児期の教育」、「学校、家庭及び地域住民等の相互の連携協力」等に関する項目が新設されました。これらを踏まえ、社会教育法、図書館法、博物館法の改正が行われ、教育制度の大きな変革が順次進められました。

平成 20 年（2008 年）7 月には、国において教育に関する総合的な計画として第 1 期計画となる「教育振興基本計画」が策定され、第 3 期計画が平成 30 年（2018 年）年 6 月に閣議決定されました。

また、平成 27 年（2015 年）4 月には、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」が施行され、教育委員会制度の改革が行われるとともに、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を定めた大綱を策定することが規定されました。

学校教育の分野では、平成 27 年（2015 年）3 月の学校教育法施行規則の改正により平成 29 年（2017 年）3 月に学習指導要領が改訂され、「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った学び方や思考力を高めるためのプログラミング教育の推進、「特別の教科道徳」の導入などが示されています。

生涯学習の分野では、平成 23 年（2011 年）8 月に「スポーツ基本法」が施行され、これを具現化し推進するための「スポーツ基本計画」が策定されました。また平成 29 年（2017 年）の社会教育法の改正により、「地域学校協働活動」が円滑かつ効果的に実施されるよう、教育委員会が必要な措置を講ずることが示されました。

浦安市では、平成 22 年（2010 年）11 月に、10 年間の学校教育の目指す姿を示した「浦安市教育ビジョン（以下、「教育ビジョン」という）」、それに基づく（前期）基本計画を策定しました。そして、平成 27 年（2015 年）4 月には教育ビジョンの後期基本計画を策定し、主に学校教育を中心とした施策を推進してきました。

また、平成 25 年（2013 年）3 月には「浦安市生涯学習推進計画」を策定し、生涯スポーツを含む生涯学習に関する施策を推進してきました。

新たな教育ビジョンは、国の「第 3 期教育振興基本計画」を参酌するとともに、令和 2 年度（2020 年度）を始期とする「浦安市総合計画」と整合を図りながら、学校教育分野と生涯学習分野、生涯スポーツ分野を包含した計画として、名称を「浦安市教育振興基本計画」と改め、今後、10 年間を見据えた浦安市における教育のあり方や基本理念及び施策の方向性等を示した計画として策定することとします。



## 第2節 計画の対象・範囲

平成22年（2010年）策定の「教育ビジョン」では、義務教育段階の子どもを対象とし、浦安市の将来を託す子ども像や学校教育の目指す方向性について示す「構想」と、その実現のための施策について示す「基本計画」を策定しました。そして『今後さらに、生涯学習（社会教育）や就学前までの幼児教育を加えて、浦安市全体の教育の基本的な方向を示す計画に発展させていくものとする』と示しています。

それを受け、平成27年度（2015年度）には学校教育を主体としていたそれまでの教育ビジョンを改訂し、就学前教育段階から高等学校教育段階までの子どもを対象とし、学校教育分野だけでなく家庭や地域社会との関わりを通した子どもの教育に係る施策に広げました。

本計画では、浦安市における教育分野の総合的な計画として位置づけ、幼児教育、学校教育、生涯学習（社会教育）、生涯スポーツを含んだ教育施策の基本理念と、各教育分野における基本目標を設定し、中長期的な視点から市民の学びを支え、学校、家庭、地域が一体となって、豊かな浦安の未来を創造する人づくり、地域づくりを推進します。

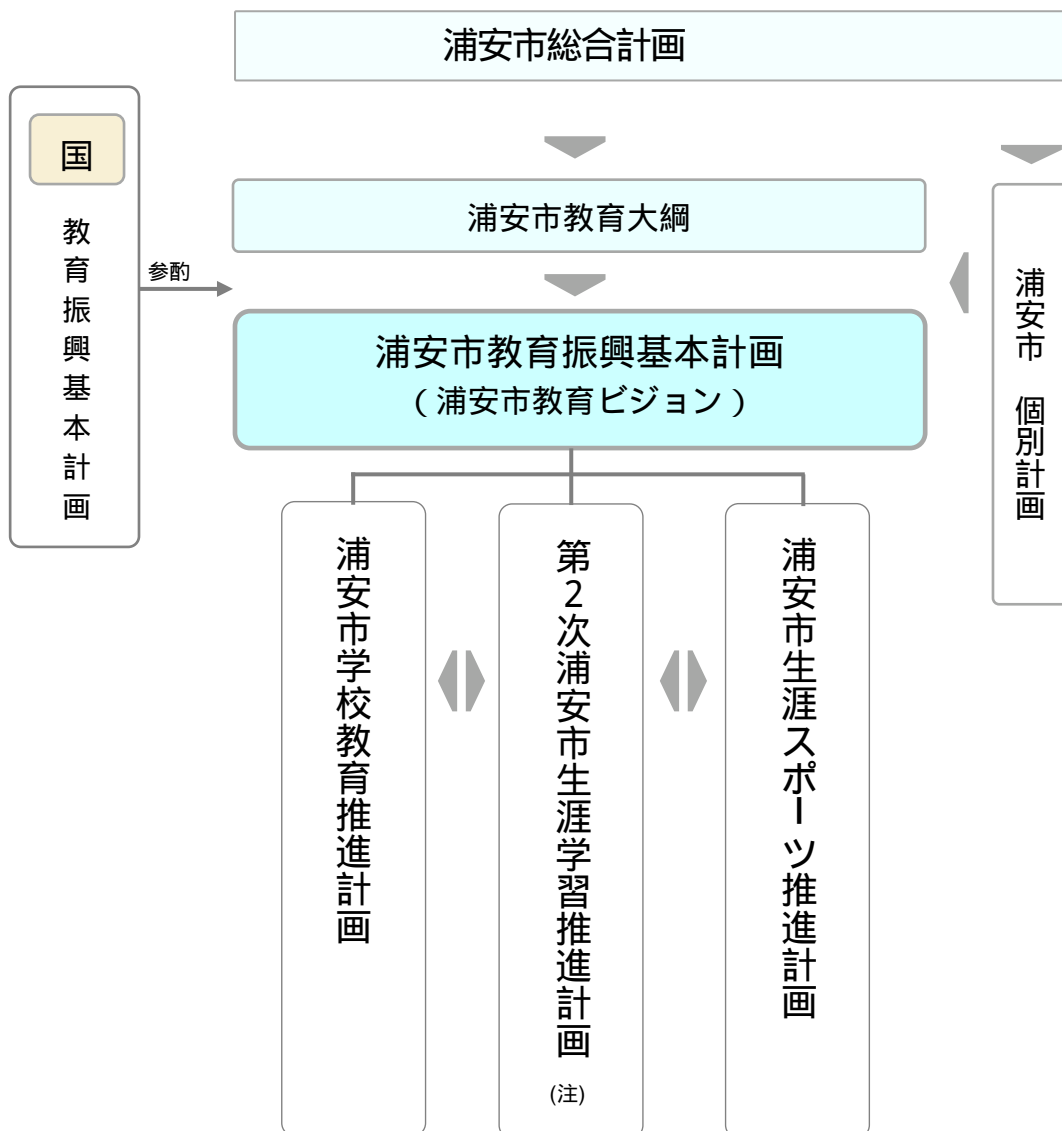
## 第3節 計画期間

本計画の構想は、令和2年度（2020年度）から令和11年度（2029年度）までの10年間を見通して策定しました。ただし、社会情勢の変化や新たな教育課題等を踏まえ、期間の途中においても、必要に応じて見直しを図ります。

年度	令和2 2020	令和3 2021	令和4 2022	令和5 2023	令和6 2024	令和7 2025	令和8 2026	令和9 2027	令和10 2028	令和11 2029
浦安市教育振興基本計画（構想）	<b>浦安市教育振興基本計画（10年間を見通した構想）</b>									
学校教育推進計画（学校教育部分）	浦安市学校教育推進計画（前期）					浦安市学校教育推進計画（後期）				
生涯学習推進計画（生涯学習部分）	第2次浦安市生涯学習推進計画（10年間の計画）									
生涯スポーツ推進計画（生涯スポーツ部分）	浦安市生涯スポーツ推進計画（10年間の計画）									

## 第4節 計画の位置づけ

この計画は、「浦安市総合計画」を上位とした関連する各種分野別計画と整合を図り、教育基本法第17条第2項の規定に基づく、浦安市における「教育振興基本計画」として位置づけるものです。



(注)

浦安市教育委員会では、学校教育、生涯スポーツに関する施策は、それぞれ「浦安市学校教育推進計画」、「浦安市生涯スポーツ推進計画」で定め、それ以外の学習活動を「浦安市生涯学習推進計画」で定めています。



## 第2章

# 計画策定の背景

## 第1節 計画策定の背景

### 1 教育に関する国の制度改正等

#### ■ 教育基本法の改正

平成18年（2006年）の教育基本法の改正により、新たに「公共の精神」の尊重、「生命の尊重と自然を大切にす態度」の育成、「伝統や文化」の尊重、「国際社会の平和と発展」に寄与する態度等が教育の目標に位置づけられるなど、新しい教育の基本理念が示されました。

また、「生涯学習の理念」「家庭教育」「学校、家庭及び地域住民等の相互の連携協力」などの条項が新設されました。

#### ■ 新たな地方教育行政制度の開始

平成27年（2015年）4月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」が施行され、地方教育行政における責任体制の明確化、迅速な危機管理体制の構築、首長との連携の強化など、教育委員会制度の改革が行われるとともに、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めることが規定されました。

#### ■ 第3期教育振興基本計画の策定

国は、平成30年（2018年）6月に「第3期教育振興基本計画」を閣議決定し、平成30年度（2018年度）から令和4年度（2022年度）までの計画期間における、5つの基本的な方針と21の教育政策の目標などを取りまとめました。

なお、同計画での基本的な方針としては、「1 夢と志を持ち、可能性に挑戦するために必要となる力を育成する」、「2 社会の持続的な発展を牽引するための多様な力を育成する」、「3 生涯学び、活躍できる環境を整える」、「4 誰もが社会の担い手となるための学びのセーフティネットを構築する」、「5 教育政策推進のための基盤を整備する」となっています。

## ■ 学習指導要領の改訂

平成 27 年（2015 年）3 月の学校教育法施行規則の改正により、平成 29 年（2017 年）3 月に学習指導要領が改訂されました。その背景として、学習指導要領の前文には、これからの学校に求められることとして、「一人一人の児童生徒が、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるようにすること」と示されています。

今回の改訂において、教育課程における「道徳」は「特別の教科である道徳」として位置づけられ、平成 30 年度（2018 年度）に小学校で、平成 31 年度（2019 年度）に中学校で教科化されました。

また、「何を知っているか、何ができるか」「知っていること・できることをどう使うか」「どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか」という新しい時代に必要と捉える 3 つの資質・能力の育成が重要とされています。

そのほか、令和 2 年度（2020 年度）から、小学校 3、4 年生から外国語活動を行うことや小学校 5、6 年生で外国語を教科化すること、中学校において外国語の授業を外国語で行うことを基本とすることなどが大きな柱となっています。

## ■ いじめ防止対策推進法の施行

平成 25 年（2013 年）6 月にいじめの防止等のための対策を総合的かつ効果的に進めるため「いじめ防止対策推進法」が制定され、国や地方公共団体、学校の責務や基本方針の策定、組織の設置等について規定されました。

## ■ 義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律の施行

不登校の子どもに、学校外での多様な学びの場を提供することを目的とした「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律」が平成 28 年（2016 年）12 月に施行されました。

また、平成 29 年（2017 年）4 月に国から各自治体等に通知された「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する基本指針」には、学校復帰のみにこだわらない不登校対応が示されており、学校外での多様で適切な学習活動の重要性や、民間のフリースクールとの連携、公立の教育支援センターなどの整備充実及び活用について記述されています。

## ■ 特別支援教育に係る法改正等

平成 23 年（2011 年）8月に「障害者基本法」が改正され、障害者の権利に関する条約の規定の趣旨を取り込む形で差別の禁止が規定されたのを受け、平成 25 年（2013 年）6月に「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」が制定され、平成 28 年（2016 年）4月に施行されました。

また、平成 25 年（2013 年）9月には、中央教育審議会初等中等教育分科会報告「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進」において、「就学基準に該当する障がいのある子どもは特別支援学校に原則就学するという従来の就学先決定の仕組みを改め、障がいの状態、本人の教育的ニーズ、本人・保護者の意見、教育学、医学、心理学等専門的見地からの意見、学校や地域の状況等を踏まえた総合的な観点から就学先を決定する仕組みとすることが適当である。」との提言がなされたこと等を踏まえ、学校教育法施行令の一部が改正されました。

## ■ 小中一貫教育制度の導入に係る学校教育法等の一部を改正する法律

小中一貫教育を制度化する「学校教育法等の一部を改正する法律」が平成 27 年（2015 年）6月に成立しました。改正法では、小中一貫教育を行う新たな学校を「義務教育学校」と規定し、「5・4」制や「4・3・2」制など、9年間を見通した教育課程の編成が設置者の判断で柔軟に運用することが可能となりました。

## ■ 子ども・子育て支援新制度の開始

平成 27 年（2015 年）4月に「子ども・子育て関連3法<sup>1</sup>」に基づく「子ども・子育て支援新制度」が施行され、「質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供」、「保育の量的拡大・確保、教育・保育の質的改善」、「地域の子ども・子育て支援の充実」を目指し、社会全体で子ども・子育て家庭を支援するという方向性が示されました。

## ■ 子どもの貧困対策の推進

子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう、貧困の状況にある子どもが健やかに育成される環境を整備するとともに、教育の機会均等を図るため、平成 26 年（2014 年）1月「子どもの貧困対策の推進に関する法律」が施行されました。

それを受け平成 26 年（2014 年）8月に閣議決定された「子どもの貧困対策に関する大綱」では、重点施策の一つに「教育の支援」を挙げ、幼児教育の無償化や高校生等奨学

---

<sup>1</sup> 【子ども・子育て関連3法】

「子ども・子育て支援法」

「就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律」

「子ども・子育て支援法及び就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部改正をする法律の施行に伴う関連法律の整備等に関する法律」

給付金等による経済的負担の軽減、学習が遅れがちな中学生等を対象とした学習支援、きめ細かな学習指導による学力保障などを掲げています。

#### ■ 社会教育関連法の改正

平成 18 年（2006 年）の「教育基本法」の改正を踏まえ、平成 20 年（2008 年）に社会教育行政の体制の整備を図るため、社会教育に関する国及び地方公共団体の任務、教育委員会の事務、公民館、図書館及び博物館の運営、司書等の資格要件等に関する規程について、「社会教育法」、「図書館法」、「博物館法」の一部が改正されました。

また、平成 29 年（2017 年）には、さらに「社会教育法」の一部が改正され、地域住民の自主的な学びの成果を活用し、学校と協働、連携して子どもたちの学びや成長を支える「地域学校協働活動」が円滑かつ効果的に実施されるよう、市町村教育委員会が必要な措置を講ずることなどが規定されました。

#### ■ 第2期スポーツ基本計画の策定

昭和 36 年（1961 年）に制定された「スポーツ振興法」を 50 年ぶりに全部改正し、平成 23 年（2011 年）8 月に「スポーツ基本法」が施行されました。

この「スポーツ基本法」の理念を具体化し、スポーツに関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための指針として、「スポーツ基本計画」が策定されました。

平成 29 年（2017 年）4 月に策定された「第2期スポーツ基本計画」では、スポーツの主役は国民であり、国民に直接スポーツ機会を提供するスポーツ団体等であるとし、国民、スポーツ団体、民間事業者、地方公共団体、国等が一体となって施策を推進していくことが必要だとしています。

## 2 教育を取り巻く我が国の状況

### ■ 社会経済情勢の急激な変化

近年、グローバル化や情報通信技術の進展に伴い、人・モノ・金・情報や様々な文化・価値観が国境を越えて流動化するなど、変化が激しく先行きが不透明な社会に移行しています。また、我が国は、少子高齢化の急激な進行に直面しており、同時に、社会的格差等の問題も指摘されていることから、社会的・経済的な事情にかかわらず、誰もが等しく質の高い教育を受けられる教育安心社会の実現が求められています。

### ■ 高度情報化の進展と技術革新

スマートフォンなど情報通信技術の向上によるSNSの普及や高度情報化の進展、さらにはAI（人工知能）やIoT（Internet of Things）等の急速な技術革新により、人々のライフスタイルや価値観が大きく変化しており、それらの変化に対応した教育や学習機会を提供していくことが必要です。

### ■ 子どもの学力について

我が国の児童生徒の学力の現状について、全国学力・学習状況調査の結果や各種国際調査の結果からは、基礎的・基本的な知識・技能の習得については、個別には課題のある事項があるものの全体としては一定の成果が認められます。

一方で、思考力・判断力・表現力等を問う問題や記述式の問題に課題があることも明らかとなっています。全国学力・学習状況調査の結果等を踏まえた指導方法の改善の提案など、一層のきめ細かな対応が必要です。

### ■ 子どもの生活習慣や心の育成について

行き過ぎた個人主義の風潮や社会全体のつながりの薄れ、異なる文化や価値観等を持った人々との交流や各種体験の減少などを背景として、規範意識や社会性などの育成の重要性が依然として指摘されています。

小・中学校においては、不登校児童生徒の増加、小1プロブレムや中1ギャップ、学級崩壊、いじめや自殺等の課題があげられ、家庭や地域と連携した教育の充実が求められています。

## ■ 子どもの体力について

国の「第3期教育振興基本計画」では、子どもの体力が昭和60年（1985年）頃と比較すると低い状況にあり、運動する子どもとそうでない子どもの二極化傾向が見られると指摘しています。また、食習慣の乱れなど、現代的健康課題の多様化・深刻化などへの対応も必要となっています。

子どもが生涯にわたり、積極的に運動に親しみ、健康で活力ある生活が送れるよう、体力・運動能力の向上や食育に取り組んでいくことが求められています。

## ■ 在留外国人の増加

外国人労働者の受け入れ拡大を目的とした新たな在留資格「特定技能」を盛り込んだ「改正出入国管理法」が、平成31年（2019年）4月に施行され、今後、在留外国人の増加が予想されます。また、外国籍の子どもや、両親のいずれかが外国籍である子どもについては、ともに増加傾向にあり、その母語の多様化や日本語習熟度の差への対応が求められています。

## ■ 大規模災害からの教訓と備え

平成23年（2011年）3月に発生した東日本大震災の被災地では、災害から復旧、復興に向けた取り組みを進めていく中で培われた、助け合いやボランティア精神など、人々や地域間等のつながり（絆）の重要性などを再認識することになりました。

災害に対しては、防災についての正しい知識を身に付けるとともに、自分の身を守り、身近な人を助ける自助・共助が重要です。学校と家庭、地域、行政が連携・協力し防災教育、防災訓練を実施するなど、平素の防災、発災時の対応、減災について、効果的に取り組むことが必要です。

## ■ 地域コミュニティや家庭の状況の変化

都市部の中には、人々の付き合いが疎遠になるなど、地域コミュニティの弱体化が指摘されており、高齢者や困難を抱えた親子などが地域で孤立するという深刻な状況がおきています。

また、家庭では、三世帯世帯の割合が低下し、ひとり親世帯の割合が上昇するなど多様な家族形態が生まれています。家庭教育は全ての教育の出発点であることを踏まえ、子どもの社会性や自立心などの育ちをめぐる課題に社会全体で向き合い、親子の育ちを支えていくことが重要です。



## ■ 持続可能な地域づくりに向けた取り組み

人口減少や少子高齢化をはじめとする多様な課題の顕在化や急速な社会経済環境の変化を受け、今後、地域社会においては、住民主体でこれらの課題や変化に対応し、地域固有の魅力や特色を改めて見つめ直し、その維持発展に取り組むことが重要です。

こうした中で、一人一人の生涯にわたる学びを支援し、住民相互のつながりの形成を促進することに加え、地域の持続的発展を支える取り組みを行っていくことが必要です。

## ■ 東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の開催とその後の取り組み

令和2年（2020年）に、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会が開催され、これを契機にスポーツに対する市民意識の高揚と、継続的にスポーツに親しむ市民の増加が予想されます。大会終了後も、有益な遺産（レガシー<sup>2</sup>）を引き継ぎ、スポーツを通じて全ての人々が幸福で豊かな生活を営むことができる「スポーツ立国」の実現に向けた取り組みが求められます。

---

<sup>2</sup> 【レガシー】「遺産」の意。IOCでは、レガシーを「長年にわたる、特にポジティブな影響」としている。（IOC“Olympic Legacy and Impacts”）「オリンピック・パラリンピックレガシー」には、競技力の向上や競技施設等の競技大会に直結したレガシーをはじめとして、社会に影響をもたらす有形・無形、計画的・偶発的な幅広いレガシーがあります。

## 第2節 浦安市の教育を取り巻く現状と課題

### 1 総人口・子どもの人口

#### (1) 人口の推移

- 東日本大震災発生直後の平成23年(2011年)から平成24年(2012年)にかけて、人口は減少したものの、それ以外の全ての年で人口は増加しており、浦安市はまだ人口が増加基調にあるまちといえます。
- 今後、市の総人口は、令和10年(2028年)まで増加を続けますが、その勢いは鈍化していきます。
- 年齢3区分別の動向をみると、老年人口と生産年齢人口は引き続き増加傾向をたどりますが、年少人口は緩やかな減少基調が続きます。

本市においても、少子高齢化は地域社会が抱える大きな課題です。より多くの市民が、それぞれのライフステージで主体的に学び続け、学んだことを地域社会に還元し、活躍できる環境を整える必要性が高まっています。

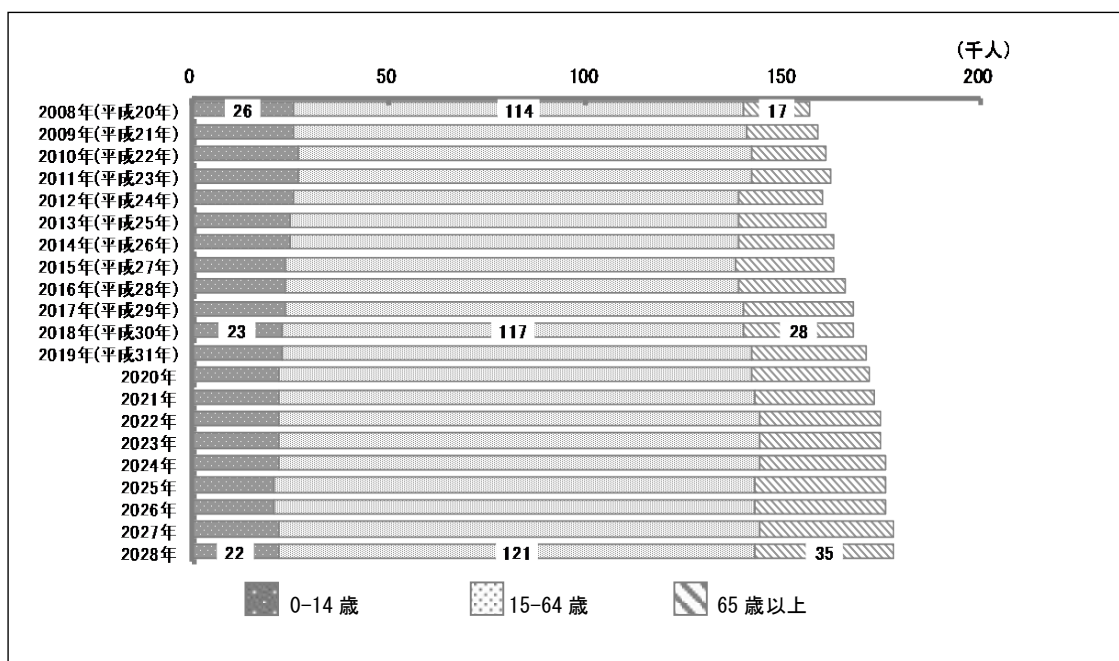


図1 年齢3区分別人口の推移(将来推計を含む)<sup>3</sup>

資料：浦安市学校規模適正化基本方針(平成31年3月)

<sup>3</sup> 図1～図7については、2018年までは実際の数で、2019年以降は推計値となっています。

(2) 児童生徒数の推移（将来推計も含む）

①小学校

- 平成 30 年（2018 年）まで減少を続けてきた小学校の児童数は、この趨勢のままでも今後も減少傾向をたどります。ただし、令和 10 年（2028 年）にかけては下げ止まっていきます。
- 令和 10 年（2028 年）には平成 30 年（2018 年）比で▲708 人の 8,483 人にまで減少します。

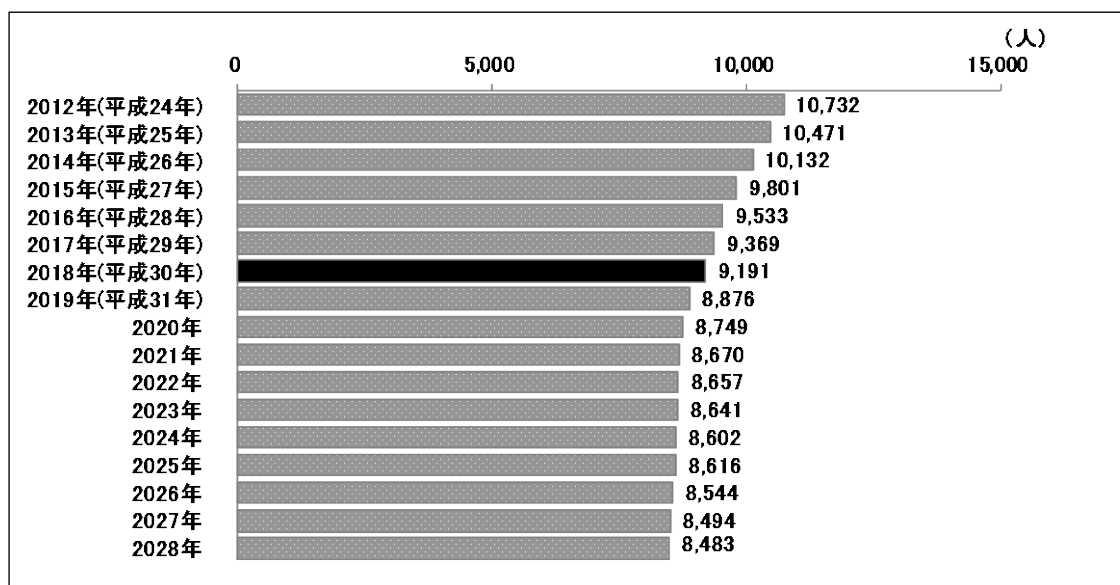


図 2 小学校児童数（総数）の推移

資料：浦安市学校規模適正化基本方針（平成 31 年 3 月）

■市内 3 地域別の動向

（元町地域）

- 学校別にみると、元町地域に立地する小学校の児童数は、今後、横ばいかやや増加傾向で推移します。元町地域では近年、若年層の転入基調が強くなり、その層の子どもが小学生になる時期と重なることが要因としてあげられます。特に浦安小学校、南小学校、舞浜小学校でその勢いが強くなっています。

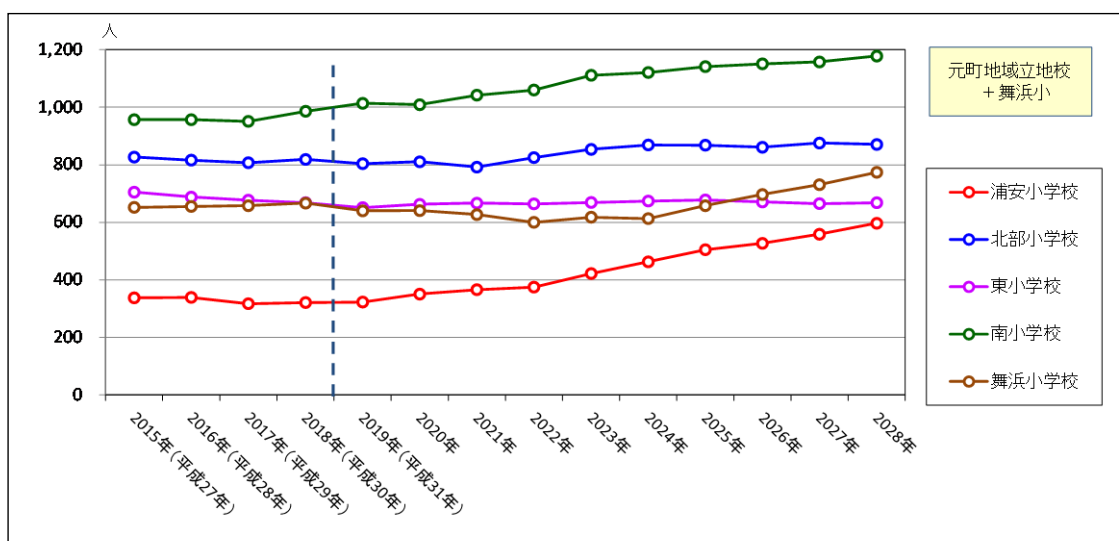


図 3 元町地域の小学校児童数の推移

資料：浦安市学校規模適正化基本方針（平成 31 年 3 月）

(中町地域)

- 中町地域での児童数は、減少した後の落ち着いた状況にあり、今後は概ね横ばい基調となります。
- そうした中で、平成 12 年（2000 年）から平成 22 年（2010 年）までの間でファミリー層が一気に転入し、その後、増勢がストップした東野小学校では、児童数は今後も急激に減少し、令和 10 年（2028 年）には約 343 人となります。
- 見明川小学校は、近年の弁天地区でのファミリー層の増加を背景として、当面は増加基調となります。

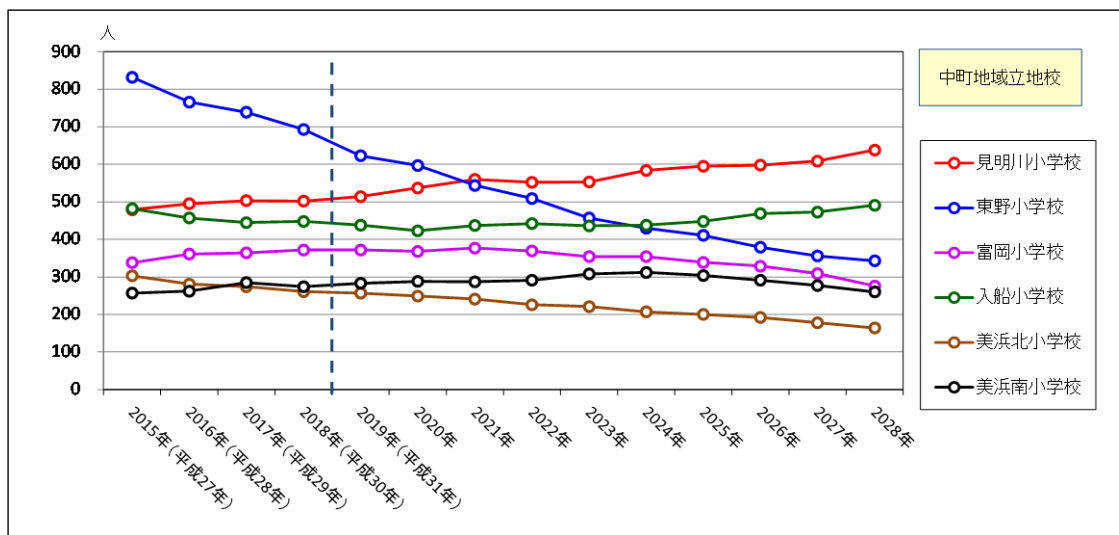


図 4 中町地域の小学校児童数の推移

資料：浦安市学校規模適正化基本方針（平成 31 年 3 月）

(新町地域)

- 新町地域では、ファミリー層を中心とする人口増加基調が急激に進み、その傾向が和らいだ（あまり増加しない）状態にあります。今後は既存の人口がそのまま年齢を重ねるため、児童数も減少基調をたどります。
- 特に明海南小学校でその傾向が強く、令和 10 年（2028 年）には 100 人強の水準まで減少します。なお、明海小学校においては、明海地区での住宅開発により一時的に増加し、その後、緩やかに減少していく傾向となります。

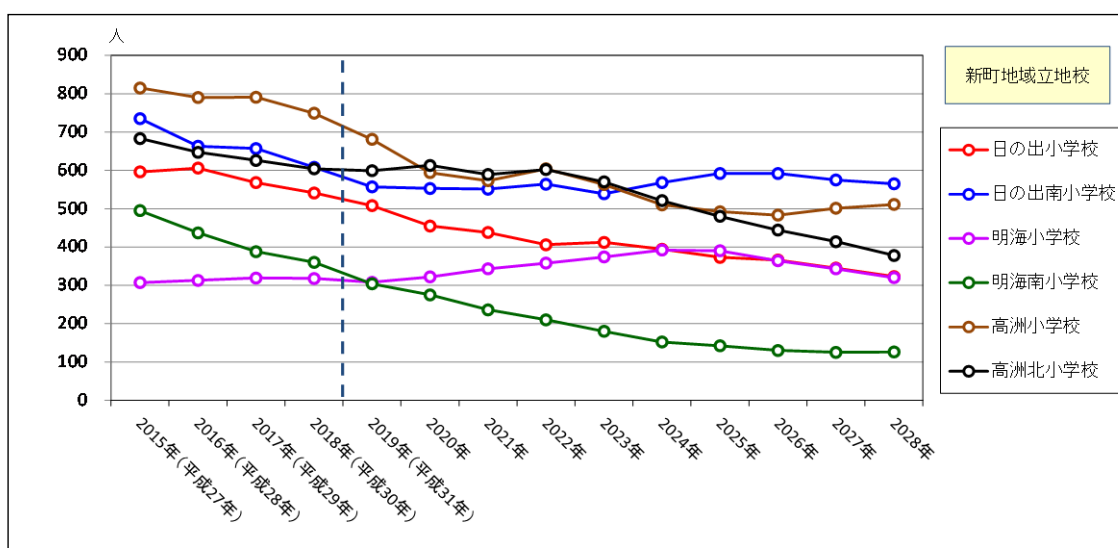


図 5 新町地域の小学校児童数の推移

資料：浦安市学校規模適正化基本方針（平成 31 年 3 月）

## ②中学校

- ・中学校の生徒数は、小学校児童数と同様に減少傾向を続けますが、令和8年（2026年）頃より横ばいから微増基調で推移します。
- ・令和10年（2028年）には平成30年（2018年）比で▲620人の3,337人まで減少します。

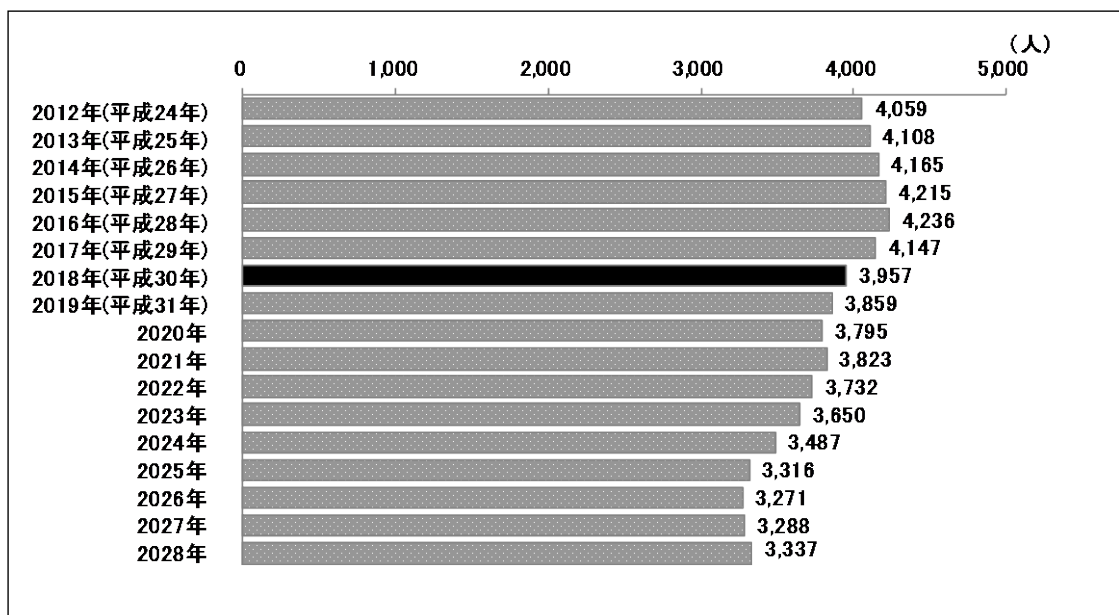


図6 中学校生徒数（総数）の推移

資料：浦安市学校規模適正化基本方針（平成31年3月）

## ■学校別の動向

- ・学校別にみると、浦安中学校、堀江中学校など元町地域では、増加傾向で推移していきます。
- ・一方で、高洲中学校で令和2年（2020年）、令和3年（2021年）に学区内での大型住宅開発による生徒数の増加が見られるものの、2020年代後半には減少傾向が強まるなど、新町地域では、今後、減少傾向で推移していきます。

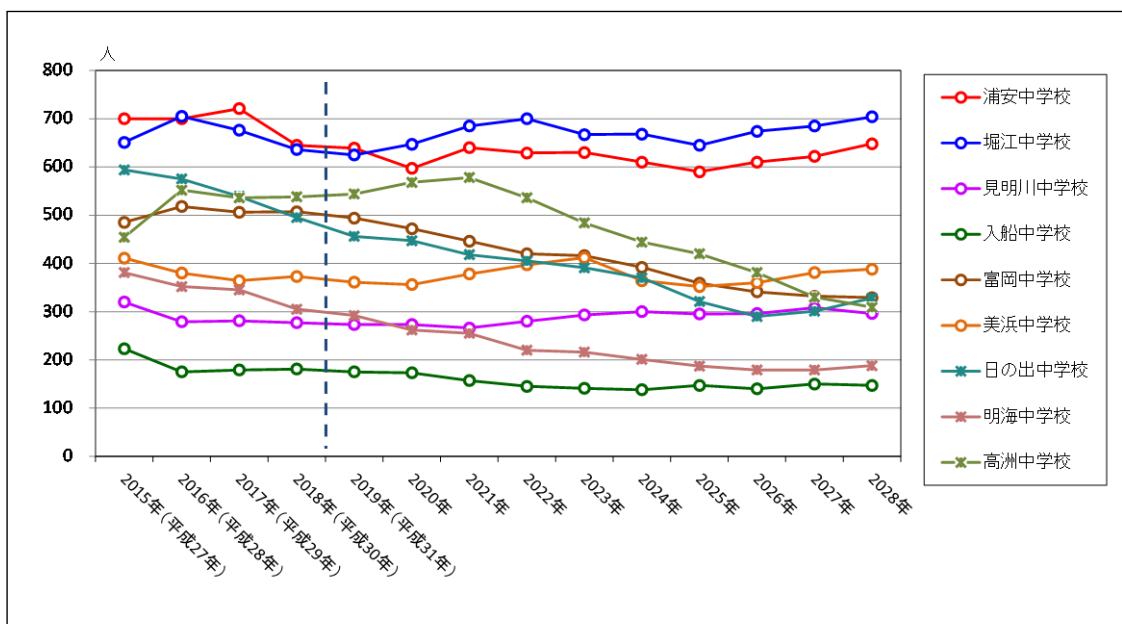


図7 中学校別生徒数の推移

資料：浦安市学校規模適正化基本方針（平成31年3月）

### (3) 特別な支援を要する児童生徒数の推移

特別な支援を要する児童生徒数について見てみると、市内小・中学校の特別支援学級・通級指導教室の児童生徒数は、年々増加しています。

本市では、平成30年度（2018年度）末現在、特別支援学級が、小学校17校中12校に、中学校は9校全校に設置されており、残りの小学校5校についても、今後設置される見込みです。

また、本市では、小・中学校の特別支援学級や通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒に対して、学習支援を行うために心身障がい児補助教員を、生活支援を行うために心身障がい児支援員を配置しています。平成29年度（2017年度）は、全26校に、138名の心身障がい児補助教員を、13校に18名の心身障がい児支援員を配置しました。

このほかにも、児童生徒を少人数集団できめ細かく指導するために、市独自の少人数教育推進教員を平成30年度（2018年度）には60名配置したほか、スクールライフカウンセラー、司書についても全小・中学校に配置しています。

特別な教育的支援の提供を含め、一人一人の能力に応じたきめ細かな学習指導の必要性は、今後も高まるものと見られます。

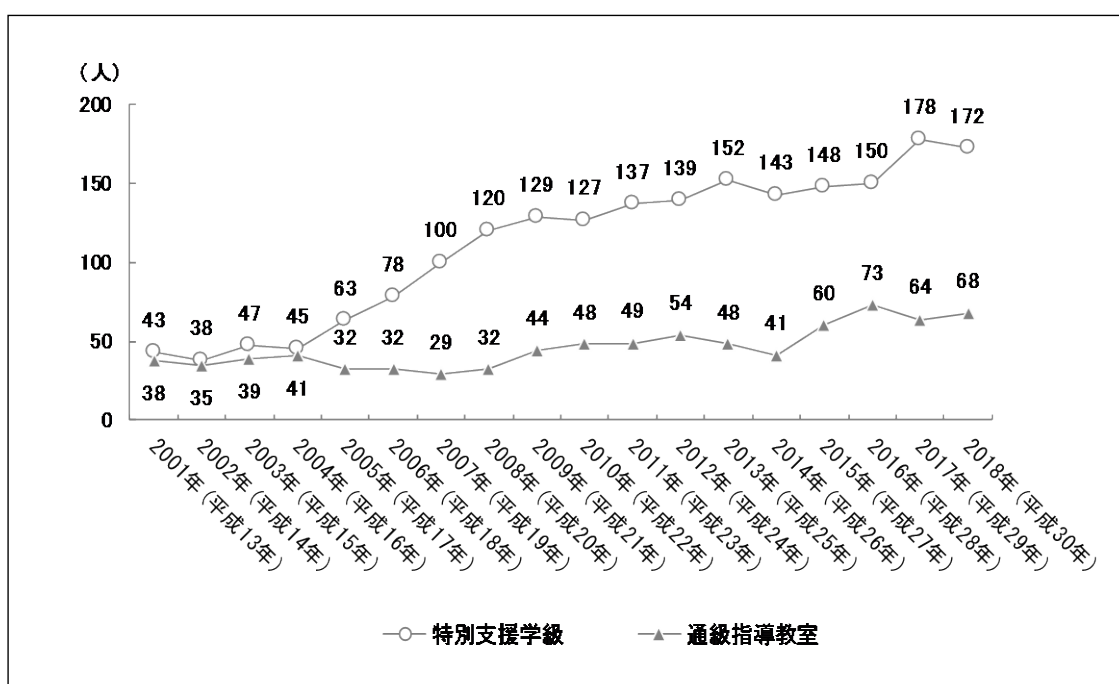


図8 特別支援学級・通級指導教室の児童生徒数の推移

資料：浦安市の特別支援教育について（平成30年度）

特別なニーズへの対応という点では、外国人の増加という点も挙げられます。

厚生労働省の発表によると、平成 20 年（2008 年）からの 10 年間で、外国人労働者は約 3 倍に増えています。本市でも、外国人人口は増加しており、平成 31 年（2019 年）4 月に施行された「改正出入国管理法」の影響で、今後はさらに増加するとみられます。そして、それに伴い、外国籍児童生徒数についても、今後も増加すると思われます。

外国人労働者の育成に関する課題調査で、「コミュニケーションが取りづらい」「生活習慣や文化の違いに戸惑った」という回答が多いことから、言葉や文化の壁への対応が重要となります。

本市は、小・中学校において、日本語指導を必要とする児童生徒に日本語指導員を派遣していますが、今後も日本語指導を必要とする児童生徒の受け入れ体制や日本語指導員によるサポート体制のより一層の充実が求められます。

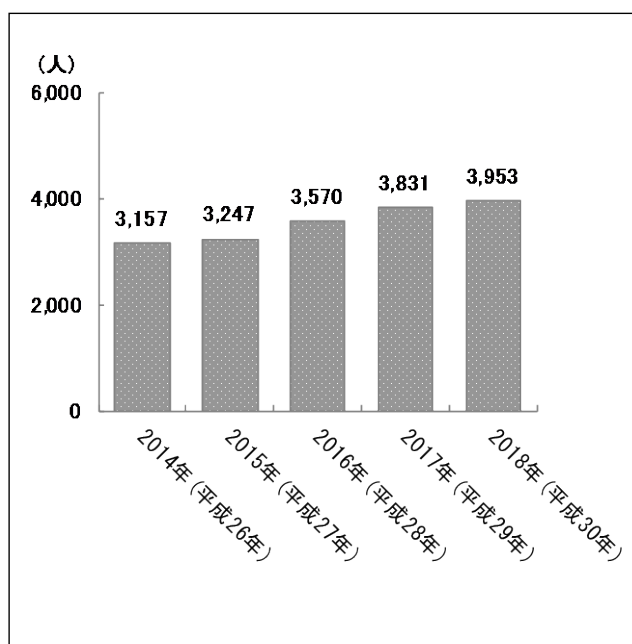


図 9 浦安市外国人人口

資料：浦安市統計書（平成 31 年 3 月）

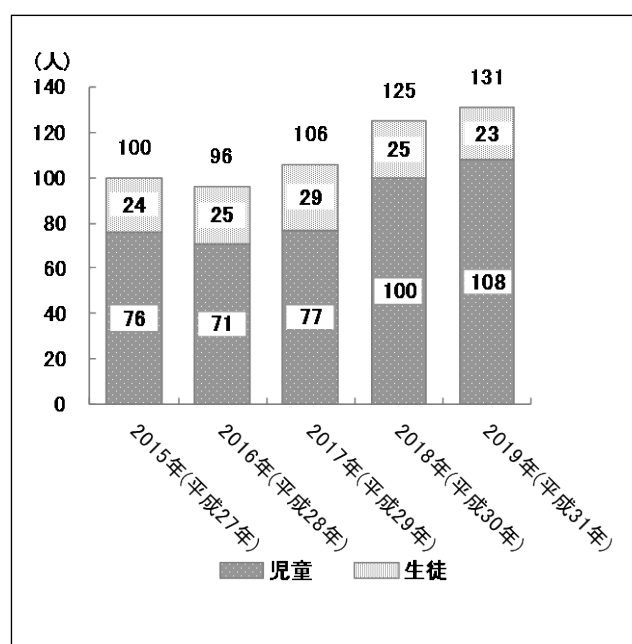


図 10 浦安市外国籍児童生徒数

資料：浦安市教育委員会調べ（各年 5 月現在数）

## 2 アンケート調査等からみる教育・学びの現状

本計画を策定するにあたり、教育に対する市民のそれぞれの考えや今後の意向を把握するため、市民2,000人を対象とした「浦安市教育に関するアンケート調査」を、平成30年度（2018年度）に行いました。また、平成28年度（2016年度）には、市民の生涯学習に関する意識や活動の実態、ニーズを把握するため、「生涯学習に関する市民意識調査」を行っています。

市民が感じる浦安市の子どもを取り巻く教育に対する現状認識と期待、さらには、市民自らの学びに対するニーズが次のとおり見えてきました。

### (1) 子どもの教育環境について

「浦安市教育に関するアンケート調査」の中の、後期基本計画の「5つの子ども像」に沿った調査項目では、浦安市の教育環境の満足度について、「幼稚園・認定こども園、保育園、小学校、中学校の連携の推進」、「ふるさと浦安の歴史・文化の理解に関する教育の充実」、「小・中学校へのエアコンの設置や学習支援室の整備など教育施設等の整備充実」などについて評価が高くなっています。

しかし、「不登校児童生徒への支援の充実」、「外国籍等の子どもたちの日本語サポート体制の充実」、「平和教育の推進」、「国際理解教育の推進」などについては評価が低くなっており、今後もさらに推進していく体制づくりが求められています。

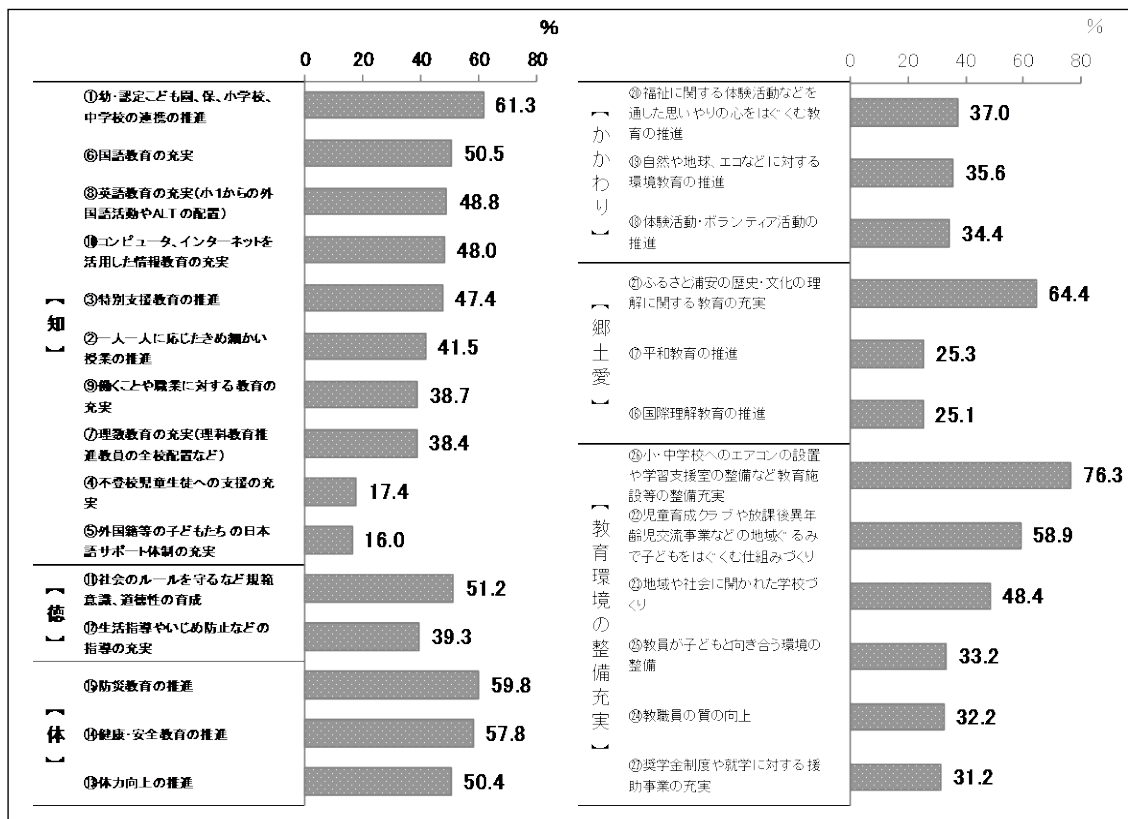


図11 子どもの教育環境の満足度（「よくできている」+「だいたいできている」）

資料：浦安市教育に関するアンケート調査  
調査結果報告書（平成31年3月）



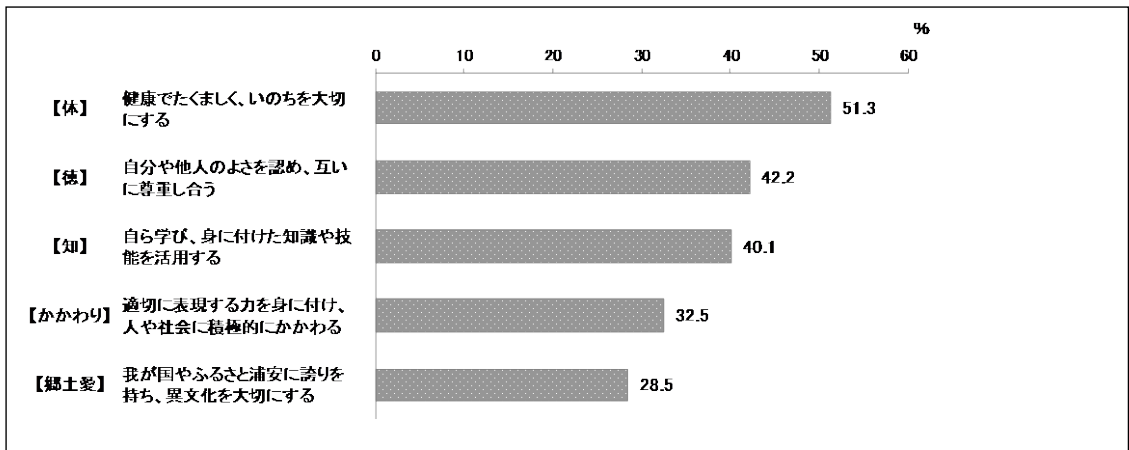


図 12 教育を通じて、子どもたちに身に付いていると思う能力や態度

資料：浦安市教育に関するアンケート調査  
調査結果報告書（平成 31 年 3 月）

子どもたちを取り巻く環境については、「学校における情報機器を活用した授業」や「外国語を使う機会」、「家庭環境の多様化」などが増加している反面、「家庭における生活力」や「地域社会での人間関係」、「子どもと高齢者が触れ合う機会」、「家庭と地域の結びつき」など、地域社会での結びつきが減少・希薄化したと考える市民が多くみられます。

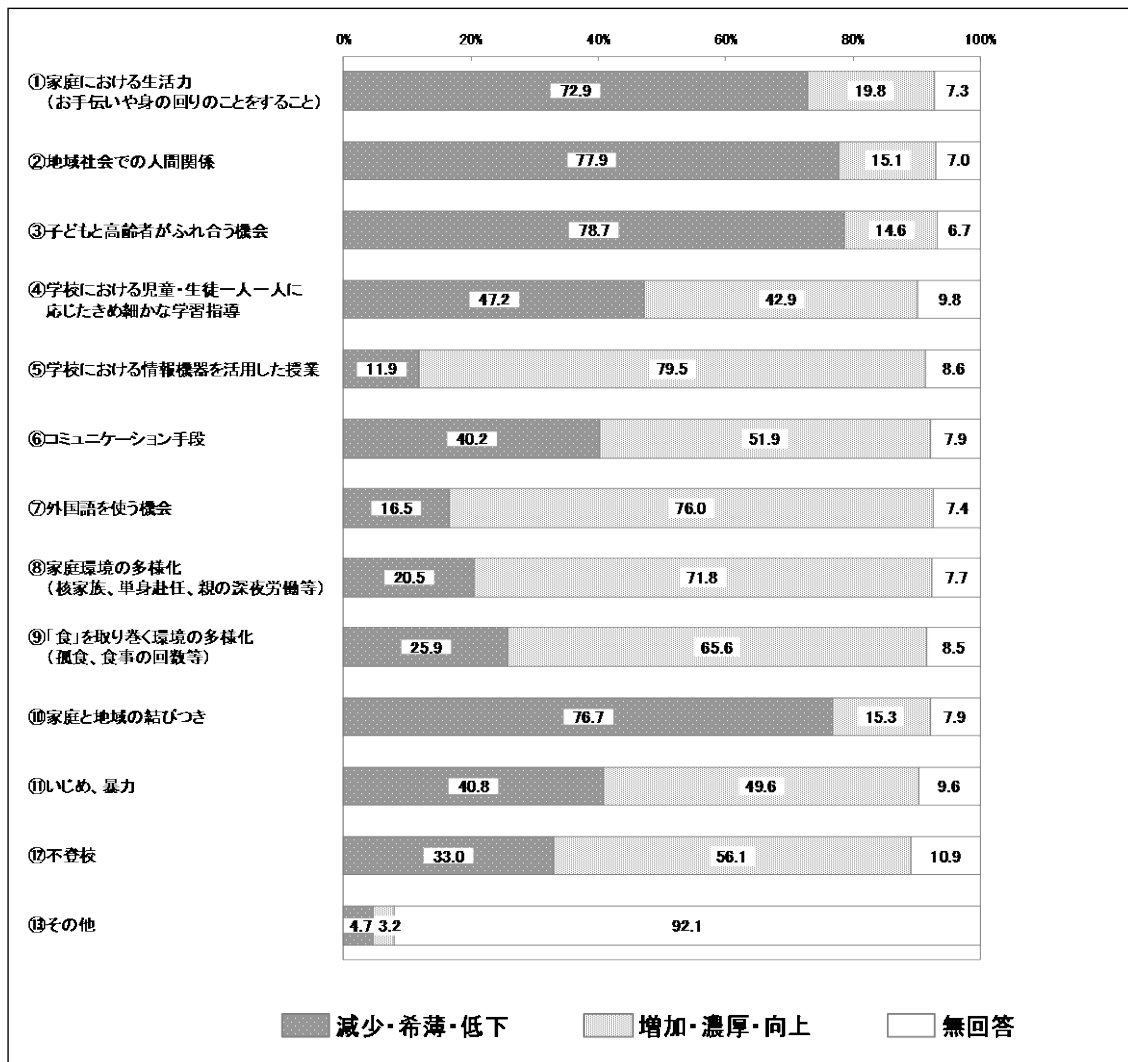


図 13 子どもたちを取り巻く環境はどのように変化してきたと思うか

資料：浦安市教育に関するアンケート調査  
調査結果報告書（平成 31 年 3 月）

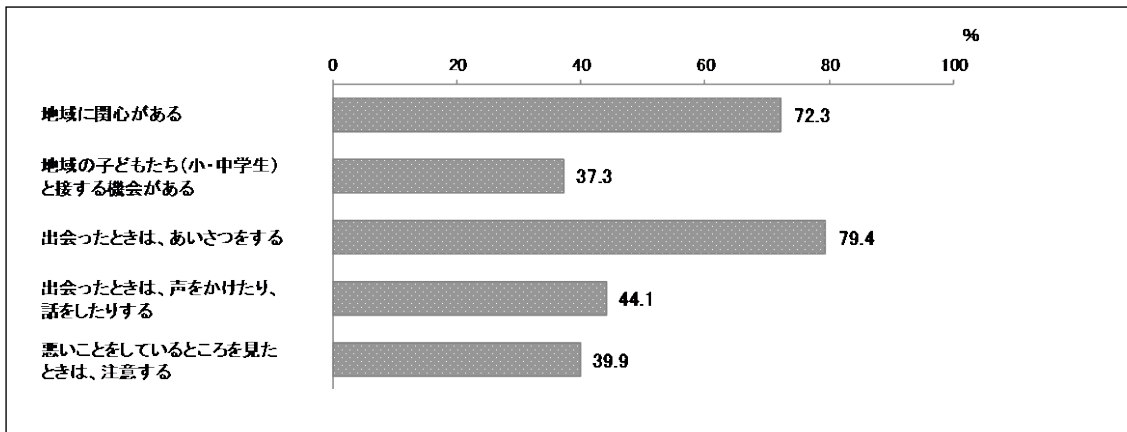


図 14 地域との関わり

資料：浦安市教育に関するアンケート調査  
調査結果報告書（平成 31 年 3 月）

子どもたちや教育の課題については、「問題行動やいじめ」、「道徳心や規範意識の低下」を挙げる回答が上位を占めています。

また、どのような子どもになってほしいかについては、「自分や他人のよさがわかり、他人を思いやる心を持っている」、「礼儀正しく、正義感や公正さを重んじて判断し、行動している」などの割合が高くなっていることから、他人を思いやり、豊かな心を身に付けるための心の教育の充実がさらに求められています。

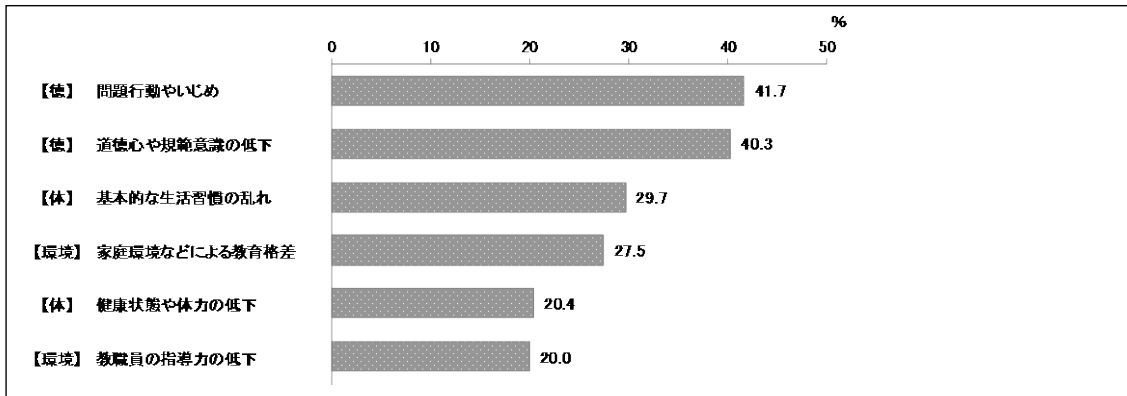


図 15 子どもたちや教育について課題と感じていること

資料：浦安市教育に関するアンケート調査  
調査結果報告書（平成 31 年 3 月）

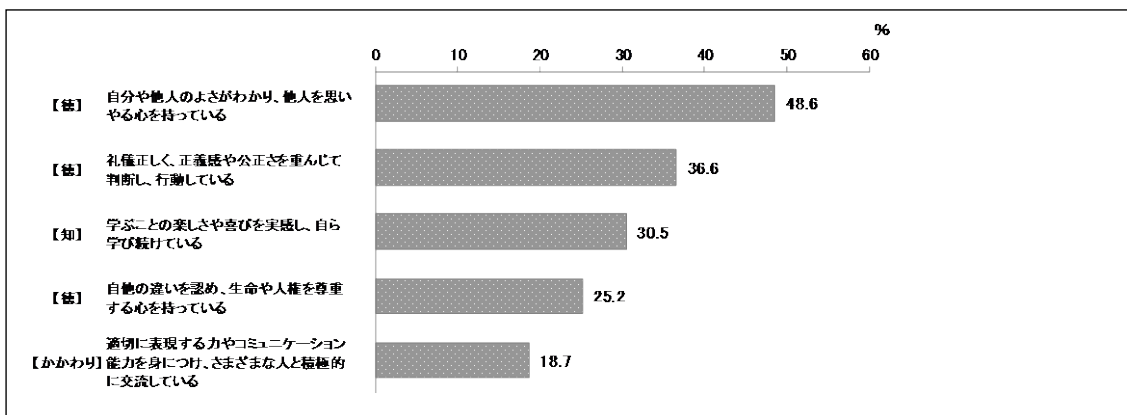


図 16 浦安市の子どもたちに、どのような子どもになってほしいと思うか（複数回答）

資料：浦安市教育に関するアンケート調査  
調査結果報告書（平成 31 年 3 月）

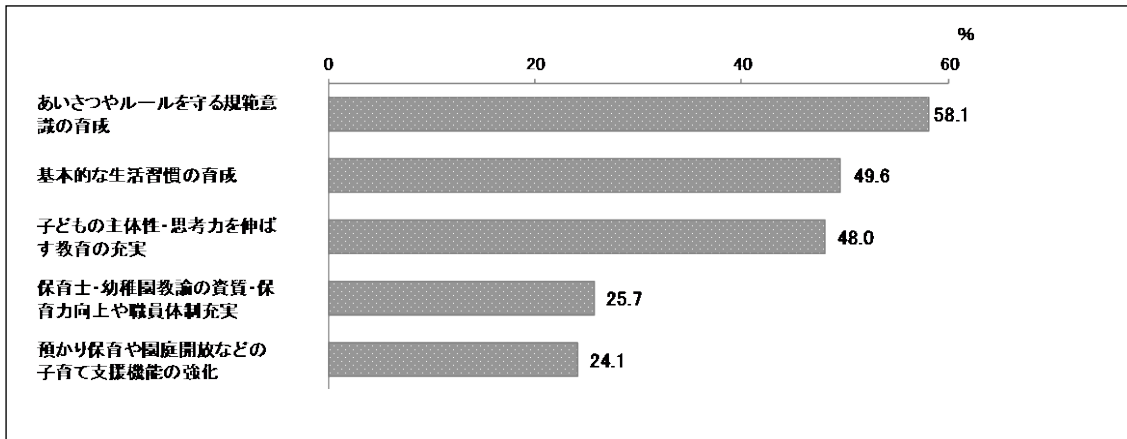


図 17 幼児教育（小学校入学前の教育）の充実のために望むこと

資料：浦安市教育に関するアンケート調査  
調査結果報告書（平成 31 年 3 月）

## (2) 市民の学習状況について

市民が行っている学習活動は、「教養的なもの（文学、歴史、科学、語学など）」が最も多くなっていますが、20歳代から40歳代では、「職業において必要な知識・技能（仕事に関係のある知識の習得や資格の取得など）」の割合が多くなっています。

また、学習した成果をどのように生かしたいかという設問に対して、「趣味のための学習活動に関する指導、助言などの活動」や「仕事に関係ある学習に関する支援や指導」、「地域での奉仕活動の支援」という回答が多く、市民が学習した成果を生かせる環境づくりが求められています。

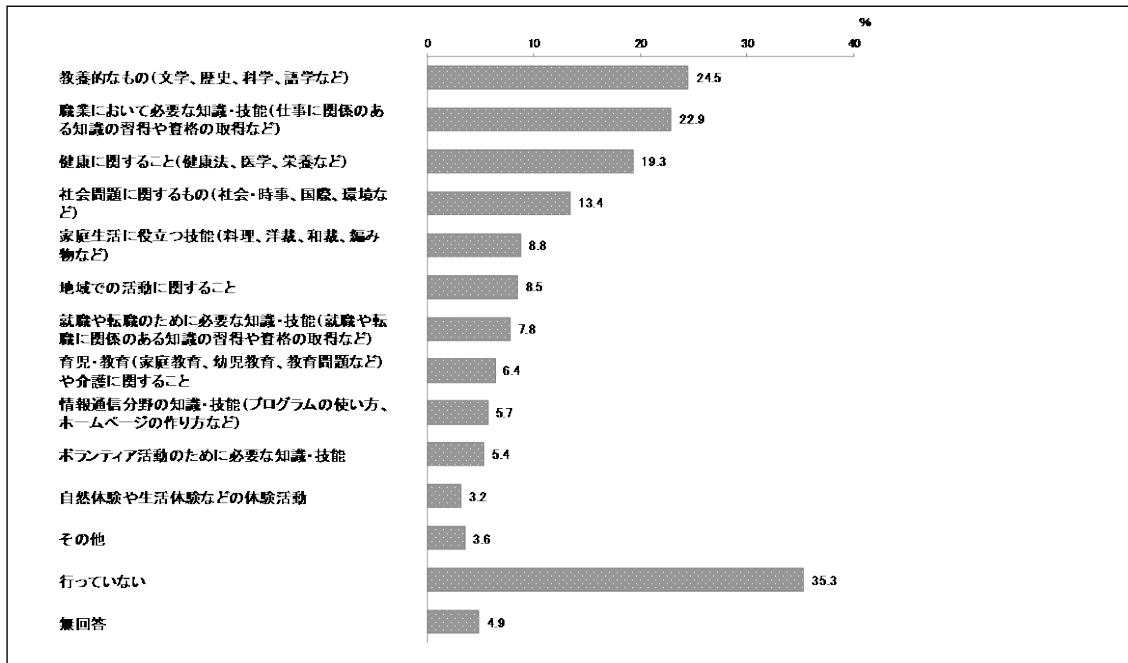


図 18 過去 1 年間に行った学習活動（複数回答）

資料：生涯学習に関する市民意識調査報告書（平成 29 年 3 月）

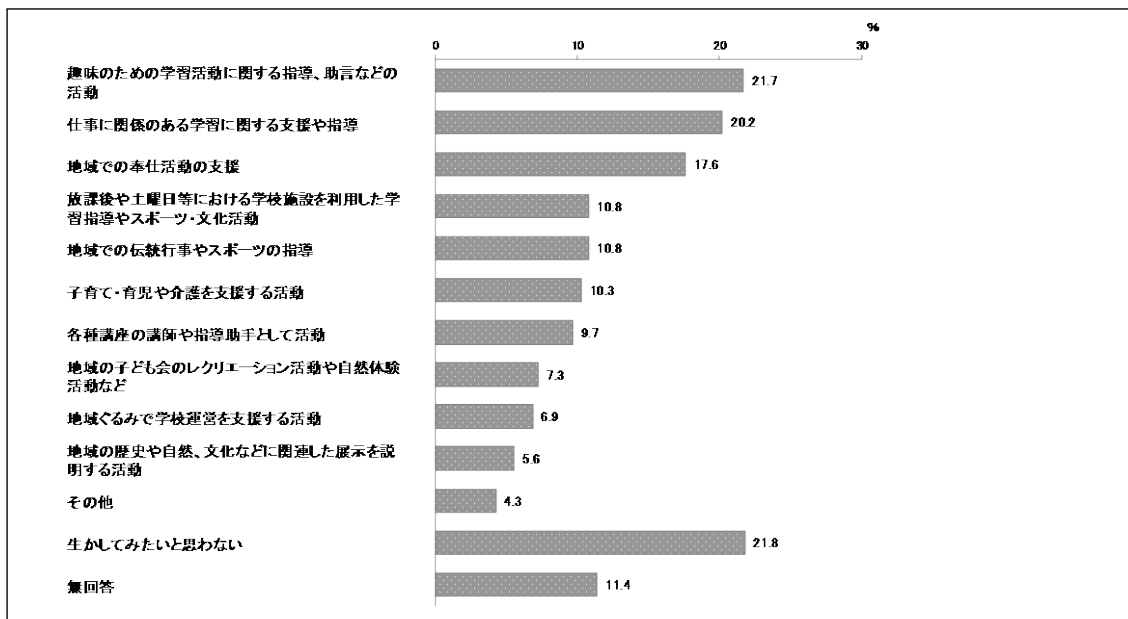


図 19 学習活動を通じて得た知識・技能・経験を社会や地域でどのように生かしてみたいか（複数回答）

資料：生涯学習に関する市民意識調査報告書（平成 29 年 3 月）

文化芸術を「鑑賞」したことがある市民が多かった一方で、「演奏」や「創作」など、実際に文化芸術活動をしたことがある市民は比較的少なく、より多くの市民が活動できる環境づくりが求められています。

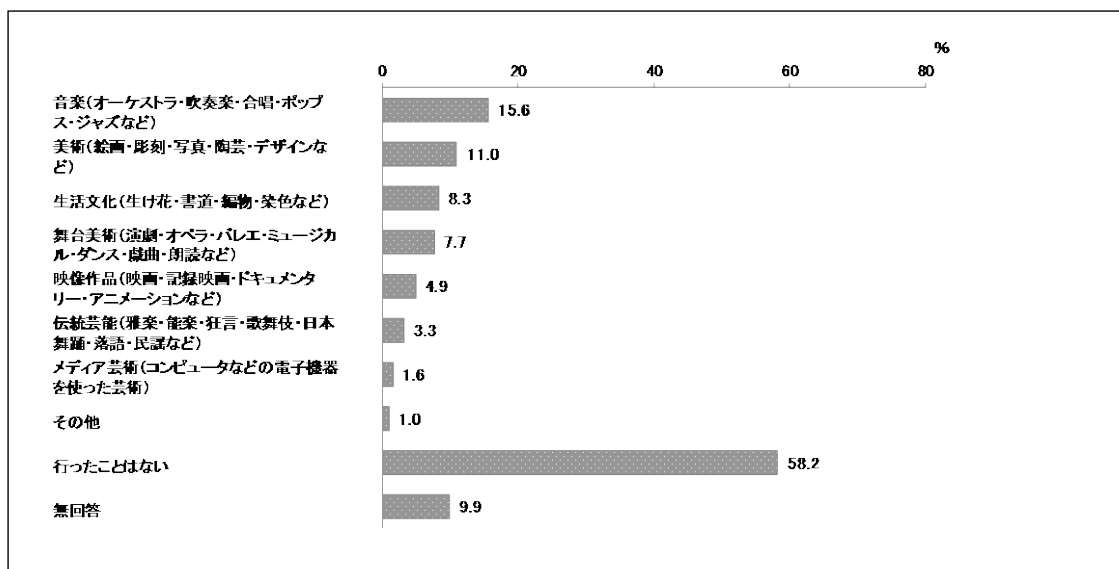


図 20 これまでに行ったことのある文化芸術の「演奏」・「創作」は何か（複数回答）

資料：生涯学習に関する市民意識調査報告書（平成 29 年 3 月）

市民のスポーツ活動の状況については、約半数が週 1 回以上スポーツを実施している結果となっています。世代別でみると若い世代ほど実施率が低く、仕事や家事、育児などで時間が取れないことが主な原因となっています。スポーツを行う理由として「運動不足の解消」や「健康維持・体力向上」が多く、身近な場所で気軽にスポーツを行うことができる環境づくりが求められています。

表 1 過去 1 年間でどれくらいの頻度でスポーツをしたか  
(年代別に週 1 回以上スポーツを行っている割合を算出)

年代	週 1 回以上 スポーツ実施率
10 歳代	65.7%
20 歳代	31.8%
30 歳代	45.3%
40 歳代	42.8%
50 歳代	48.8%
60 歳代	58.0%
70 歳代	55.9%
80 歳以上	50.0%
全体	50.3%

資料：生涯学習に関する市民意識調査報告書（平成 29 年 3 月）

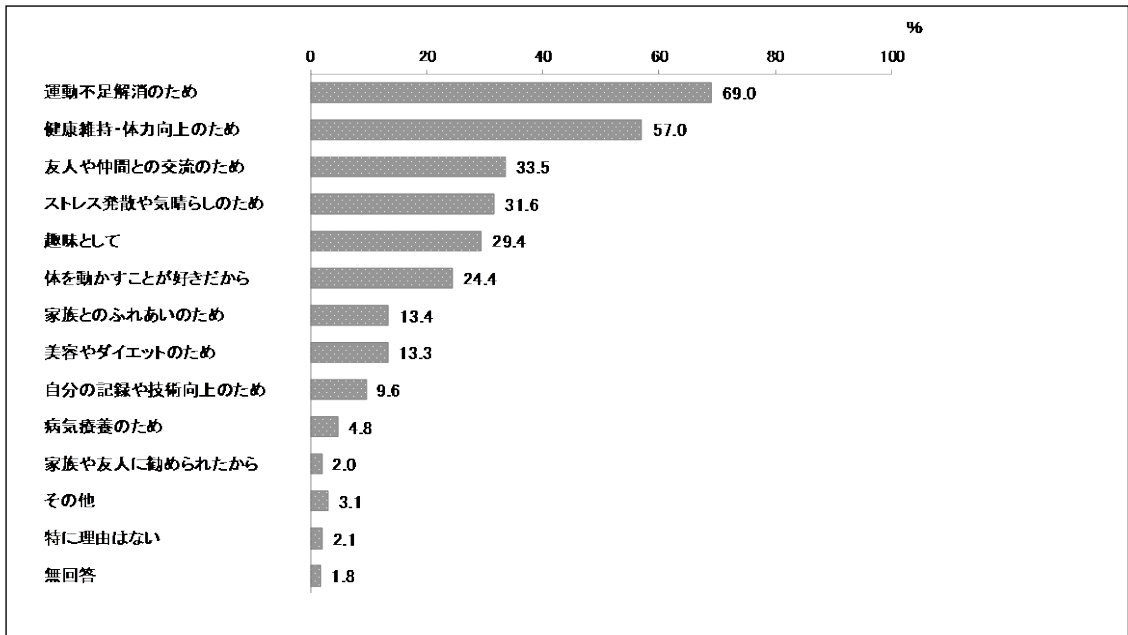


図 21 スポーツを行った理由（複数回答）

資料：生涯学習に関する市民意識調査報告書（平成 29 年 3 月）

「人生 100 年時代」と言われている中で、リカレント教育（社会人になっても生涯にわたって学んでいくこと）や社会人の学び直しが注目されており、リカレント教育に関する設問では、大部分の市民が肯定的な捉え方をしています。

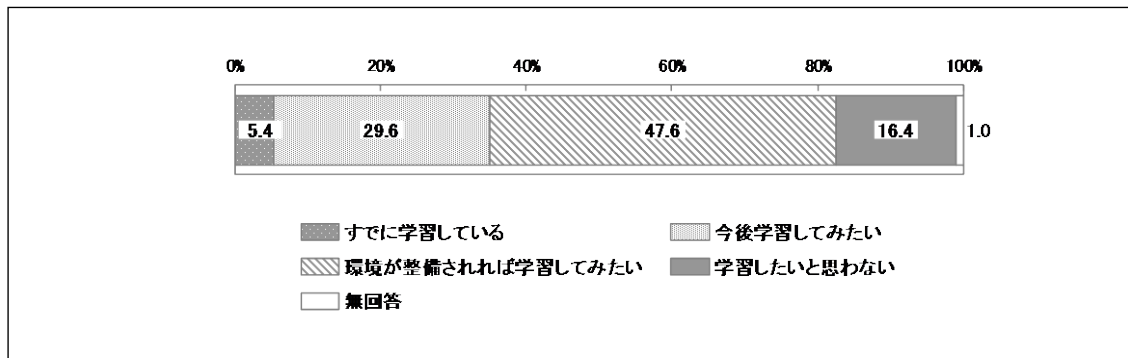


図 22 今後、教育機関等（大学・公民館等）で学習したいか

資料：浦安市教育に関するアンケート調査 調査結果報告書（平成 31 年 3 月）

### 3 浦安市の学校教育を取り巻く現状と課題

浦安市の学校教育を取り巻く現状と課題について、「改訂『浦安市教育ビジョン』後期基本計画」（以下、「後期基本計画」という）の振り返り<sup>4</sup>や浦安市教育に関するアンケート調査、公募市民・PTA・園及び学校関係者のグループ討議等を踏まえ、「後期基本計画」の施策の体系に基づいて整理しました。

「後期基本計画」の振り返りについては、資料として冊子末尾に掲載しています。

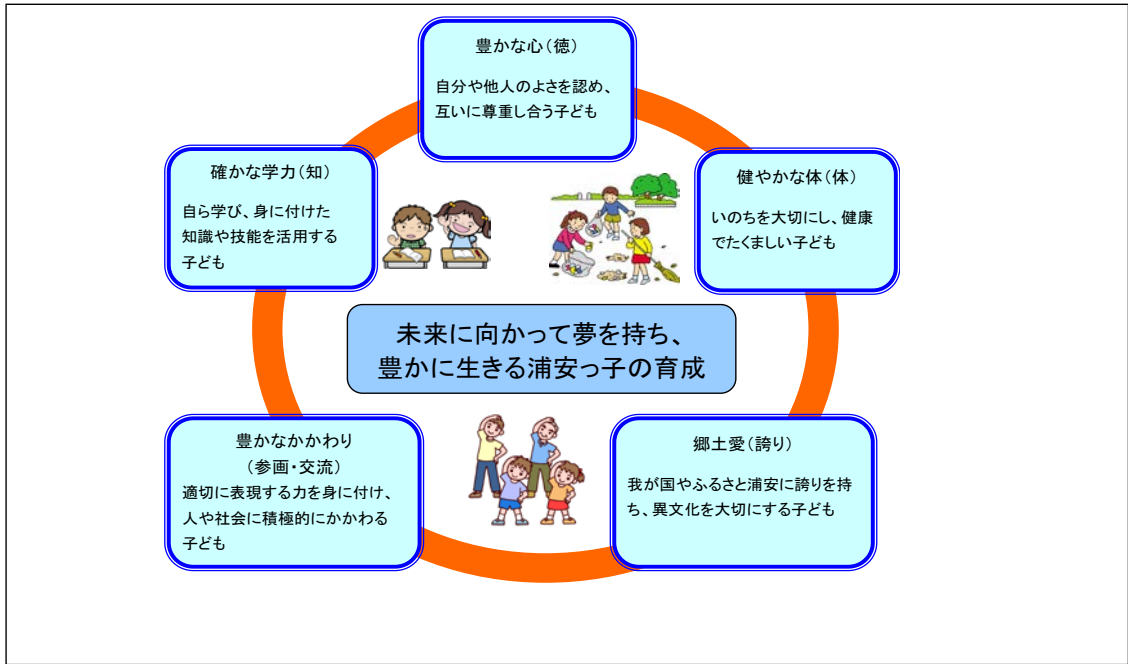


図 23 「後期基本計画」基本理念とめざす子ども像

資料：改訂「浦安市教育ビジョン」後期基本計画

#### (1) 確かな学力(知)

平成 30 年度全国学力・学習状況調査では、浦安市の子どもたちの平均正答率は、全国正答率を大きく上回っています。しかし、小・中学生生活実態調査によると、小学校 6 年生が中学校生活で不安や心配だと感じているのは「勉強」が最も多く、6 割に達しており、保護者及び教員の教育に関する意識調査でも、教員の 8 割が「幼保小中連携」の必要を感じています。

また、浦安市教育に関するアンケート調査では、「一人一人に応じたきめ細かい授業の推進」の満足度が 4 割だったのに対し、保護者や教員の 9 割が、「一人一人に応じたきめ細かい授業の推進」について、今後力を入れるべきだと回答しています。

<sup>4</sup> 【「改訂『浦安市教育ビジョン』後期基本計画」の振り返り】

「浦安市教育委員会点検・評価」「学校評価」「浦安市小・中学生生活実態調査」「保護者及び教員の教育に関する意識調査」「改訂『浦安市教育ビジョン』後期基本計画中間報告」「浦安市子ども・子育て支援事業計画に関する基礎調査」「生涯学習に関する市民意識調査」「全国学力・学習状況調査」「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果から、後期基本計画を振り返りました。

不登校については、市民、保護者、教員それぞれが課題ととらえており、さらに、子どもたちを取り巻く環境については、「学校における情報機器を活用した授業」や「外国語を使う機会」などが増加していること、特別支援教育の充実のための取り組みが求められていることなどが挙げられます。

外国籍児童生徒については、今後も増加すると思われ、サポート体制の一層の充実が求められています。

子ども一人一人の「多様な価値観」を受け入れ、学びに向かう力・人間性等を高め、個性や能力など可能性を伸ばしながら、全ての教科において、学習意欲や基礎的な知識や技能、思考力・判断力・表現力等といった確かな学力を育成し、めまぐるしく変わるこの時代においても、自らの夢や社会の未来を思い描き、その実現に向けて進む、未来を「切り拓く力」の育成が求められています。

■今後取り組むべきこと

- 未来を「切り拓く力」の育成
- 学校間の連携のさらなる推進
- 少人数教育やICT環境の整備など、一人一人に応じたきめ細かい授業のさらなる推進
- 不登校児童生徒への支援の充実
- 特別支援教育の充実
- 日本語指導を必要とする児童生徒の受け入れ体制や日本語指導等サポート体制の充実

## (2) 豊かな心（徳）

浦安市小・中学生生活実態調査の結果によると、「自分のことが好き」の割合は、小学校低学年で8割、高学年では7割、中学生では5割と徐々に低下しています。

また、浦安市教育に関するアンケート調査の結果では、「子どもたちや教育について課題と感じていること」に対して、「問題行動やいじめ」、「道徳心や規範意識の低下」など、「徳」に関する回答が上位を占めています。

「幼児教育の充実のために望むこと」という設問に対しても、「あいさつやルールを守る規範意識の育成」という回答が最も多く、「徳」は小学校入学前の教育から充実していくことが求められています。

「子どもの生きる力の育成に向けた教育環境などの整備」については、満足度が3割なのに対し、重要度は8割に上っていることから、キャリア教育、消費者教育、環境教育など、社会で自立した個人として生きていく力を育成するための取り組みの充実が求められています。



また、人々の価値観やものの考え方が複雑化・多様化していることから、自己肯定感を高めるとともに、それぞれの人が、互いの個性を認め合うことが求められています。

■今後取り組むべきこと

- 自己肯定感の育成
- 他人を思いやる心の育成
- 規範意識の向上
- 生きる力の育成

### (3) 健やかな体（体）

平成30年度の体力・運動能力調査の結果では、各種目における全国平均を上回る割合（達成率）は小学校では4割、中学校では5割となっており、筋持久力（上体起こし）、敏捷性（反復横跳び）については、小・中学生、男女ともに全国平均を上回っているものの、筋力（握力）・投力（ボール投げ）については、全国平均を下回っています。

また、浦安市教育に関するアンケート調査の結果によると、「教育を通じて、子どもたちにどのような能力や態度が身に付いていると思うか」の質問に対しては、「健康でたくましく、いのちを大切にする」が51.3%と最も評価が高くなり、「子どもの教育環境の満足度」についての設問でも、「防災教育の推進」、「健康・安全教育の推進」は上位の満足度を示しています。

しかし、「地震や火災が起こった時の安全な行動について家族と話し合っている」という保護者や子どもの割合は、4年前の調査と比べて減少しており、東日本大震災以降、時間の経過とともに「防災」に関する意識の低下が見られます。

■今後取り組むべきこと

- 体力向上の推進
- 家庭や地域を含めた防災教育の推進

### (4) 豊かなかかわり（参画・交流）

浦安市教育に関するアンケート調査の結果では、「子どもたちを取り巻く環境は、この数年、どのように変化してきたか」という設問に対して、「子どもが高齢者と触れ合う機会」や「地域社会での人間関係」、「家庭と地域の結びつき」等が減少したと考える市民の割合が高くなっています。また、「地域に関心がある」と回答した人は7割と高いものの、「出会ったときは、あいさつをする」程度にとどまっている人が大半となっています。

保護者及び教員の教育に関する意識調査結果によると、「社会性の育成のための、人との交流や多様な体験活動の充実」が必要であると考える人は、保護者、教員ともに9割を超えています。

これらのことから、園や学校、行政、地域などが、家庭に寄り添い、支えることで、市民同士が互いに高め合い、成長し合い、教育力の向上を図ることが求められています。

また、子ども自らの社会参画への意欲・態度等を育むために、各教科の学習、児童会・生徒会活動、学校行事等において、発達段階に応じた地域活動や社会との関わりを意識した活動に取り組むことが求められています。

■今後取り組むべきこと

○社会教育との連携拡大

○地域における教育との連携拡大

○学校間での異年齢交流のさらなる推進

## (5) 郷土愛（誇り）

浦安市教育に関するアンケート調査の結果によると、「ふるさと浦安の歴史・文化の理解に関する教育の充実」は、64%の満足度であり、ある程度高い評価を得ています。

保護者及び教員の教育に関する意識調査結果によると、今後力を入れるべき教育施策として「ふるさと浦安の歴史・文化への理解に関する教育の充実」を「とても必要」とする回答が、保護者・教員ともに低いのは、浦安独自の題材や市内にある教育施設を系統的に活用した、義務教育9年間を見通した地域学習が定着していることも理由に挙げられると思われま

す。しかし、「子どもたちに身に付いている能力や態度」としては、「我が国やふるさと浦安に誇りを持ち、異文化を大切にすること」は評価が低くなっており、「国際理解教育の推進」についても、満足度が低くなっています。

今後ますますグローバル化が進む中においては、広い視野とともに、多様な文化に対する理解や自国以外の文化を持つ人々と共に協調して生きていく態度を育むことが求められています。

広い視野を持ち、多様な文化を理解し、これを尊重する精神や異なる文化を持った人々と共に生きていく心情を育むと同時に、我が国やふるさと浦安の歴史や伝統文化などについて、グローバルな視点からの理解を深めることが重要です。

■今後取り組むべきこと

○ふるさと浦安の歴史・文化の理解に関する教育のさらなる充実

○国際理解や多文化共生に関する教育のさらなる推進

## (6) 教育環境の整備・充実の推進

浦安市では、小・中学校の普通教室、体育館へのエアコン設置率が100%となっており、市民の満足度も大変高くなっています。

教員が子どもと向き合う環境の整備については、市民の評価が低くなっています。

保護者及び教員の教育に関する意識調査結果からも、今後力を入れるべき教育施策として、「教職員の事務軽減化による、児童生徒と向き合う時間の確保」を「とても必要」とする回答は、教員で8割、保護者で5割強と、とても高くなっています。

また、「学校支援ボランティアなど、家庭や地域が学校を支援する仕組みの充実」のニーズは低くなっています。

子どもたちを取り巻く環境が変化を続ける中、教員が学校教育における様々な課題に対応する一方で、時代に即した新たな教育を実践していくためには、教員が学び続けようとする活動をしっかりと支えていくことが重要です。

一方、学校に求められる役割が増大し、教員に負担がかかっていることも指摘されていることから、保護者や地域住民がボランティア活動等で学校を支援するなど、家庭や地域と学校との連携を推進する必要があります。

また、学校は、家庭や地域へ積極的に情報提供し、保護者や地域住民が学校運営についての理解を深め、信頼される学校づくりを進めることが求められています。

### ■今後取り組むべきこと

- 教職員が児童生徒と向き合う時間の確保についての具体的施策の展開
- 地域と学校の連携についての情報発信

## 4 浦安市の生涯学習を取り巻く現状と課題

浦安市の生涯学習を取り巻く現状と課題について、生涯学習に関する市民意識調査や小・中学生へのアンケート調査等の基礎調査結果や生涯学習に関する市民ワークショップ、生涯学習推進計画策定懇談会からの提言等を踏まえ、これまで進めてきた生涯学習に関する基本施策ごとに整理しました。

### (1) 多様な学習ニーズに応える学習機会の充実

7つの公民館や図書館、郷土博物館などの社会教育施設をはじめ、全庁的に、防災、環境、人権、国際理解、交通安全、郷土の伝統文化・歴史、まちづくり、男女共同参画、防犯など、現代的・社会的な課題についての学習機会の充実を図り、図書館の市民一人当たりの年間貸出冊数は全国でトップレベルであるなど、充実した施設環境の下、多くの市民が施設を利用しています。

市民意識調査では、生涯学習を行っていないとの回答が35%を占め、今後市が力を入れるべき施策は、「講座を増やし、内容を充実させること」が最も多くなっています。

#### ■今後取り組むべきこと

- 市民一人一人の状況やニーズに応じた学習機会の充実
- 共生社会の実現に向けた障がい者等への学習支援
- ICTを活用した学習情報の提供方法の改善、情報の質の向上
- 情報提供サービスと一体となった学習相談体制の充実

### (2) ライフステージに応じた学習機会の提供

乳幼児期・青少年期・成人期・高齢期と、それぞれのライフステージにおける主要な課題に応じたきめ細かな学習機会の提供を図りました。

市民意識調査では、特に20歳代から50歳代の若い世代において、学習活動の時間が確保できない等の理由により定期的な学習活動ができていない状況が見られます。

#### ■今後取り組むべきこと

- 多様なライフスタイルや働き方に対応した学習環境の充実
- 体験活動や異年齢間の交流を通じた、地域における青少年健全育成の推進
- 親や保護者が孤立等により不安を抱え込まないよう、家庭教育支援の充実
- 高齢者を対象とした健康に関する講座などニーズの高い学習機会の提供

### (3) ふるさと浦安の芸術・文化の振興

文化施設の整備については、文化会館、市民プラザに加え、市民の文化芸術活動の高まりに應えるため、平成29年度(2017年度)に、質の高い音楽が鑑賞できる「音楽ホール」を新たに開館するなど、幼児から高齢者まで幅広い世代の市民が文化芸術を鑑賞・体験・創造・発表できる機会の充実を図りました。

市民意識調査では、過去1年間で文化芸術活動の「演奏・創作」を「行ったことはない」が58%であり、鑑賞で困っていることは、「仕事が忙しくて時間が取れない」が25%と最も多くなっています。

#### ■今後取り組むべきこと

- 郷土の歴史・伝統文化を次世代に正しく伝えていく取り組み
- 埋め立て後に本市で培われてきた歴史と文化の情報や資源の収集・整理・保存とその展示に向けた取り組みの推進
- 文化施設を拠点とした文化芸術に触れる機会の提供や体験・参加しやすい環境づくりの推進
- 文化芸術振興の担い手となる人材育成や市民が発表できる場の充実
- 文化芸術活動への青少年の参加促進に向けた体験・参加しやすい環境づくりの推進

### (4) 地域に生きる生涯学習活動の支援

公民館などの生涯学習施設をはじめ、市長部局や市民大学などにおいても市民が地域を支えるための知識や技術を学ぶための講座を開催しました。

市民意識調査では、学習活動を通して得た知識・技能・経験を社会や地域で生かしていきたいと思う市民は多く、特に「趣味のための学習活動に関する指導、助言などの活動に生かしてみたい」が最も多くなっています。しかし、「学習活動を通して得た成果を活用できる場と機会の提供」に対する満足度は低い状況となっています。

#### ■今後取り組むべきこと

- 学校や家庭、また地域における多様な主体との連携による学習とその成果の活用による学びと実践の循環の推進
- 人や地域と関わりをもちながら生きがいや仲間づくりにつながる取り組みの推進
- 市民の学びを支える人材の計画的な育成
- 団体やサークルの継続的な活動に向けた支援
- 市民や団体の活動を広げていくための、職員の資質の向上に向けた取り組みの推進

## 5 浦安市の生涯スポーツを取り巻く現状と課題

浦安市のスポーツを取り巻く現状と課題について、スポーツに関する市民意識調査や小・中学生へのアンケート調査等の基礎調査結果、スポーツに関する市民ワークショップ、生涯学習推進計画策定懇談会スポーツ分科会からの提言等を踏まえ、これまで進めてきたスポーツに関する具体的な施策ごとに整理しました。

### (1) スポーツを楽しむ機会と情報の提供

市民の競技力向上や健康増進、他者や異なる文化の理解促進につながる機会の充実に取り組み、「東京ベイ浦安シティマラソン」や「浦安スポーツフェア」、水辺環境を生かしたウォーキングイベントなど、健康づくりと地域の特性を生かした取り組みを展開しました。

市民意識調査では、市民の週1回以上のスポーツ実施率は50%となっており、20歳代から40歳代の若い世代で実施率が低くなっています。

このことから、アーバンスポーツ<sup>5</sup>や親子で楽しめるファミリースポーツなど、新たなニーズに基づくスポーツについても、支援について検討します。

#### ■今後取り組むべきこと

- 若い世代のスポーツ実施率を高めるための取り組みの推進
- 年齢や性別、障がいの有無といった個々の状況に基づく市民の多様なニーズの把握
- 健康づくりやレクリエーションの視点でスポーツを楽しむ市民の増加
- 市民の生活スタイルや働き方の多様化への対応
- アーバンスポーツなど新たなスポーツのニーズへの対応
- 障がいの有無にかかわらず、共にできるスポーツの機会の提供

### (2) スポーツ推進体制の整備

平成22年(2010年)10月に、日頃からスポーツに親しみ、スポーツを楽しみ、豊かなスポーツ文化を育むことで、市民一人一人が生涯にわたって心身ともに明るく健康であることを願い、「生涯スポーツ健康都市宣言」を行いました。地域では、スポーツ推進委員や総合型地域スポーツクラブなど、市民のスポーツを支える団体が活動しています。

市民意識調査では、スポーツを支える活動について、「関心はあるが、やったことはない」が34%、「やりたいと思わない」が37%となっています。スポーツを行うにあたって困っていることは、「仕事が忙しくて時間が取れない」が31%と最も多くなっています。

<sup>5</sup>【アーバンスポーツ】

BMX、スケートボード、ブレイクダンスなど、特に若い世代に人気の都市型スポーツ。

■今後取り組むべきこと

- スポーツに関心がない、関心があるのに実施できていない市民へのサポート
- スポーツに関わる関係者間の連携強化と活動基盤強化のための支援
- 指導者やボランティアの人材育成・支援や活動の場の提供等、スポーツを支える人材のための環境整備
- トップスポーツチーム等を活用した、「みる」「ささえる」スポーツの推進
- 生涯スポーツ健康都市宣言等による市が目指す方向性をスポーツ関係団体が共有し、連携・協力の取り組みを充実
- スポーツを通じた地域内の交流促進

### (3) スポーツ施設の環境の整備

スポーツに対するニーズの高まりに corres するた め、運動公園内にスポーツ施設を整備しました。また、休日・夜間の学校の体育館や校庭などの活用や一部施設の夜間照明設置などにより、施設の利用機会の拡大に努めました。

市民意識調査では、スポーツをするために必要なことは、「施設に行きやすい」が41%で最も多く、障がいのある人たちが安全に楽しくスポーツに親しむために市が取り組む必要のあることは、「障がいのある人も使えるバリアフリー施設の整備」が53%と最も多くなっています。

■今後取り組むべきこと

- 年齢や性別や障がいの有無にかかわらず、いつでもどこでもだれでも気軽にスポーツを楽しめる機会の提供、環境の整備
- 障がいのある人たちがスポーツに親しむために、施設のバリアフリー化
- スポーツ施設利用制度の柔軟性の向上
- 民間スポーツクラブやスポーツ団体、大学との連携・協力による身近な場所でのスポーツ環境の整備

## 第3章

# 浦安市が目指すこれからの教育

教育を取り巻く社会背景や、これまでの取り組み等を踏まえ、浦安市が目指すこれからの教育の基本理念を掲げます。

## 第1節 基本理念

[ 基本理念 ]

# 学び 育み 認め合い 『未来を創造する』人づくり

生涯にわたる学びの過程において、まず、幼児教育では、家庭や園、地域が連携し、人格形成の基礎を培い、基本的生活習慣の自立を促すことがその役割となります。

また、学校教育、特に義務教育の段階では、変化が激しく複雑で予測困難なこれからの新しい時代に、一人一人が主体的に学び、主体的に判断する力を身に付けることが重要となります。

そのためには、自分の長所に気付き、自己肯定感を高め、それをさらに伸ばしていく教育が必要となります。さらに、多様な人々と関わりながら、互いに認め合い、個性を尊重し合う中で、自己を見つめ、なりたい自分を描き、未来を自分たちで創造していく力が求められます。

そして、次の段階では、一人一人が主体的に学習活動やスポーツ活動、文化活動に取り組むことで、生活の改善や自己実現、さらには人間的な成長が図られます。こうした



活動を通して市民同士が交流し、地域の中で市民が学習の成果を生かしていくことが、魅力ある地域づくりへとつながっていきます。

本市では、市民一人一人が、生涯を通じて主体的に学ぶことで自己を磨き、また、地域や家庭、園や学校、行政などに育まれる中で、互いに高め合い、それぞれの未来やまちの未来を創造することを願い、その担い手となる「人」に視点をおき、本計画が目指すべき基本理念を、「学び 育み 認め合い 『未来を創造する』 人づくり」とします。

#### ■ 学び

自分自身の目標や夢を達成するため、また、充実した生活を送るために、それぞれが研鑽したり、楽しみながら活動したりすること。

#### ■ 育み

家庭、園や学校、地域、行政などが市民を支え、また、市民同士が互いに高め合い、成長し合うこと。

- ・家庭は、基本的な生活習慣や生活能力、豊かな情操、善悪の判断、社会的なマナーなど、生きる力の基礎を育む。
- ・学校は、知・徳・体のバランスのとれた体系的な教育を組織的に行う。
- ・地域は、そこに住む市民が、豊富な経験や学習の成果を生かし、家庭や学校と連携・協力することで、より豊かな学びを創出する。
- ・行政は、質の高い教育環境を整え、必要な情報提供などの支援を行う。

#### ■ 認め合い

グローバル化の進展などにより、人々の価値観やものの考え方が複雑・多様化する中、それぞれが自己肯定感を高めるとともに、個性を理解し、尊重し合うこと。

#### ■ 未来を創造する

学びで培った成果を、自らが思い描く夢や理想とするかたちの実現に向けて行動すること。

## 第2節 基本目標

基本理念に基づき、学校教育、生涯学習、生涯スポーツのそれぞれの分野における基本目標を示します。

### 基本目標1 自ら学び 自他を尊重する心と 新しい時代を切り拓き しなやかに生きる力を育みます【学校教育】

浦安市では、近年、地区ごとの児童生徒数に差異が出始め、学区の見直しなどを検討していく必要があります。

また、インクルーシブ教育システムの構築による共生社会の実現やグローバル化の進展に伴う外国籍の児童生徒数の増加により、価値観や文化などが多様化していることなどから、児童生徒を取り巻く環境は、ますます変化していくことも予想されます。

さらに、AI（人工知能）やビッグデータの活用など、技術革新が急速に進む中、これまでの学び方を見直した「主体的・対話的で深い学び」の実現が求められています。

こうした新しい時代には、子どもたち一人一人が主体的に学ぶ中で、自分の長所に気づき、自己肯定感を高め、互いの個性を尊重し、多様性を認め合う教育が必要となります。そして、未来を切り拓いていく子どもたちが、自己を見つめ、なりたい自分、生き方を見つけていくことが望まれます。

そのために、子どもたちが、困難に接しても柔軟に対応しながら力強く生きる力を育みます。そして、積極的に人や社会と関わり、郷土に対する愛着と多様な文化を尊重する心を育みながら、主体的な学び、自他を尊重する心、健やかな体を育む学校教育を目指します。

#### ■ 新しい時代

超高齢社会、グローバル化社会、学校の再配置、技術革新などを背景とした教育を取り巻く環境が大きく変わる時代。

#### ■ しなやかに生きる力

たくましい心を持ち、困難に接しても柔軟に対応しながら生きる力。

## 基本目標 2 『自ら学び ともに高めあい 地域に生きる 生涯学習によるまちづくりを推進します【生涯学習】』

国では、近年の少子高齢化など社会の急激な変化を受け、人生 100 年時代を豊かに生きるためには、生涯にわたって学習し、自己の能力を高め、働くことや、地域や社会の課題解決のために活動することが重要であると言われています。

浦安市においても少子高齢化が進み、地域社会が抱える課題が多様化、複雑化していくことが考えられ、より多くの市民が学び続け、学んだことを生かし、地域の持続的な発展に向けた環境を整えていく必要があります。

これまで、平成 25 年（2013 年）3 月に策定した浦安市生涯学習推進計画で掲げた基本目標「自ら学び ともに高めあい 地域に生きる 生涯学習」の下、学びの中で市民が輝き、地域に生きている実感が持てるよう、また、様々な学習活動を通して地域に新たな価値が創造されるよう施策を推進してきました。

今後もこの基本目標を踏襲し、市民一人一人が生涯にわたって学習し、学びの循環を通して市民同士のつながりを深め、学習の成果を生かすことで、豊かなまちづくりにつながる生涯学習社会の実現を目指します。

### 基本目標 3 <sup>からだ</sup>心も 身体も 元気で 生涯スポーツ健康都市の実現を目指します【生涯スポーツ】

浦安市では、平成 22 年（2010 年）10 月 10 日、市民一人一人がスポーツに親しみ、スポーツを楽しみ、豊かなスポーツ文化を営むことで、生涯にわたって心身ともに明るく健康であることを願い、「生涯スポーツ健康都市宣言」を行いました。

これまでこの宣言に基づき、市民誰もがスポーツに親しみ、スポーツを楽しむことができる環境の整備を推進してきました。

近年のスポーツにおける価値観やライフスタイルは、働き方の多様化などに伴い、幼児から高齢者、障がい者等へのスポーツの広がりにより、健康増進、競技力の向上、仲間づくり、他者や異なる文化への相互理解等、多様な役割や意義が期待されています。

浦安市においても同様にスポーツへのニーズは多様に変化してきており、近年のライフスタイルやスポーツの関心の度合いなどに応じる必要があるとともに、今後着実に進行すると想定される少子高齢化は、人生 100 年時代における市民のスポーツへの関心や意識をより高めていく必要があるものと考えられます。

このようなスポーツを取り巻く環境を踏まえ、年齢や性別、障がいの有無にかかわらず市民一人一人、誰もがそれぞれの目的のためにスポーツを「する」「みる」「ささえる」機会や場の充実に取り組み、市民の健康で豊かな生活と、スポーツを通じて人と人、人と地域がつながる地域づくりを目指します。



## 第4章

# 計画の推進

本計画に掲げた3つの基本目標を実現するため、学校教育、生涯学習、生涯スポーツのそれぞれの分野における推進計画を策定し、取り組みを進めていきます。

## 第1節 教育行政における個別計画による取り組み

### 1 浦安市学校教育推進計画

「浦安市学校教育推進計画」は、就学前教育段階から高等学校教育段階までの子どもを対象とし、「教育環境の整備・充実」の基盤の下、「知」・「徳」・「体」・「豊かなかかわり」の4つの観点を設定し、学校教育及び家庭や地域社会における子どもの教育に係る施策を明らかにするために取りまとめた計画です。

1. 主体的な学び（知）
2. 自他を尊重する心（徳）
3. 健やかな体（体）
4. 豊かなかかわり（参画・交流・郷土愛・多文化共生）
5. 教育環境の整備・充実の推進

### 2 第2次浦安市生涯学習推進計画

「第2次浦安市生涯学習推進計画」は、市民一人一人が生涯にわたって学習し、学びの循環を通して市民同士のつながりを深め、学習の成果を生かすことで、豊かなまちづくりにつながる生涯学習社会の実現に向けて、生涯学習の施策を明らかにするために取りまとめた計画です。

1. 市民一人ひとりの学習機会の充実【学ぶ人づくり】
2. 市民が学び合い交流する場の充実【つながる場づくり】
3. 生涯学習による豊かな地域づくりの推進【生かせる地域づくり】
4. ふるさと浦安の文化芸術の振興【まちの魅力づくり】

### 3 浦安市生涯スポーツ推進計画

---

「浦安市生涯スポーツ推進計画」は、市民一人一人がスポーツに親しみ、スポーツを楽しみ、豊かなスポーツ文化を育むことで、生涯にわたって心身ともに明るく健康に過ごせるよう、生涯スポーツの施策を明らかにするために取りまとめた計画です。

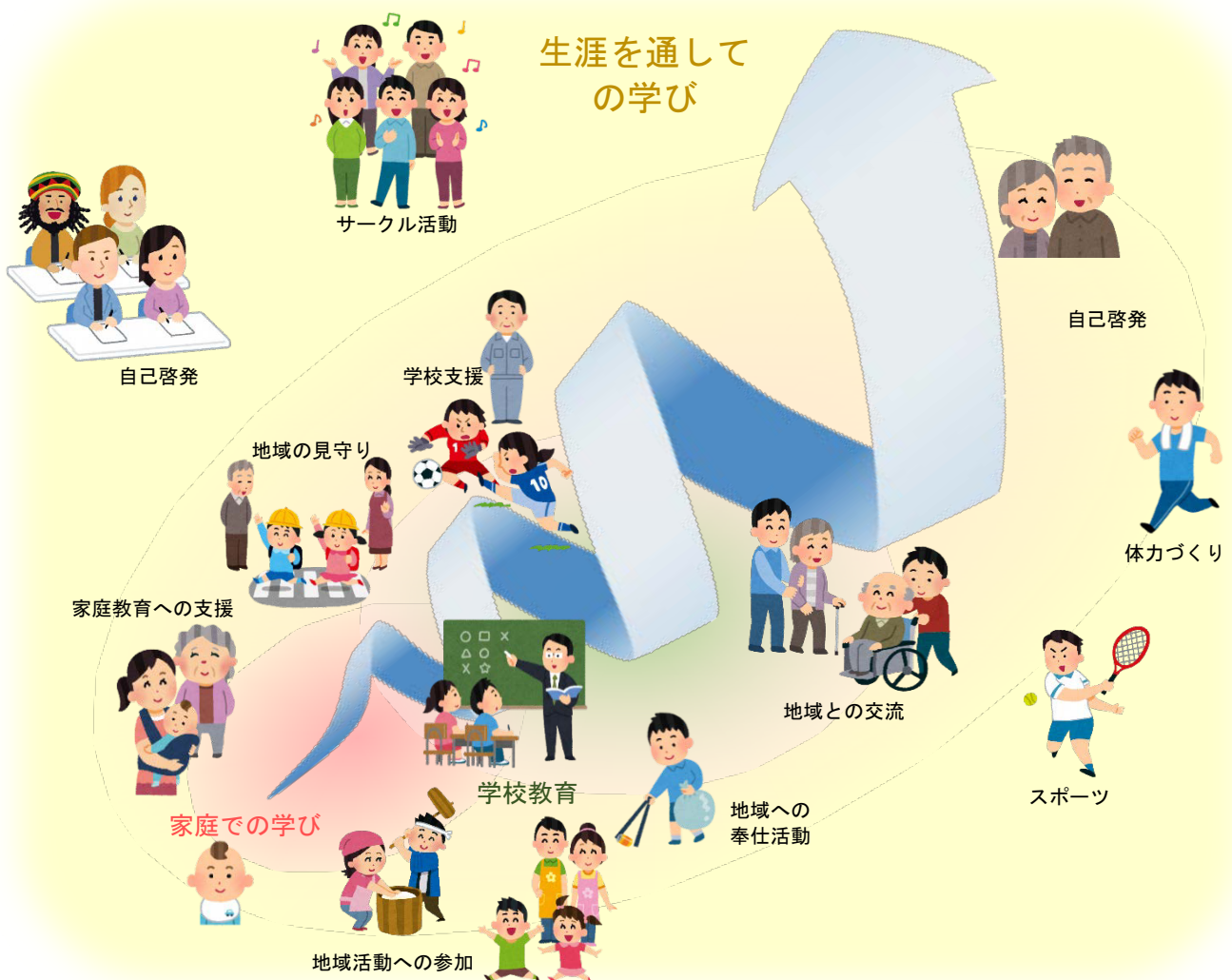
1. 多様なニーズに応じたスポーツ機会の提供 【「する」スポーツ】
2. スポーツへの関心を喚起する多様な取り組み 【「みる」「ささえる」スポーツ】
3. 誰もがスポーツを楽しめる環境の充実 【スポーツを行う「場づくり」】
4. 地域づくりにつながるスポーツの推進 【スポーツによる「地域づくり」】

## 第2節 学校、家庭、地域等のそれぞれの役割

近年、子どもたちを取り巻く環境は、少子高齢化や国際化、情報化の急速な進展などにより、大きく変化しています。また、地域社会においては、人間関係の希薄化や親が身近な人から子育てを学んだり助け合ったりする機会の減少など、地域コミュニティや家庭教育を支える環境も変化しています。

そのような背景の中、家庭は、子どもが社会で生き抜く生活力を身に付ける教育の基本となる「家庭教育」の場を担います。また、学校は、子どもの健全な生活習慣や基本的な知識や技能、それらを活用する力、豊かな人間性、体力など、知・徳・体をバランスよく育成する「学校教育」の場を担います。これらの「家庭教育」と「学校教育」が「生涯学習」と連携しつつ、子ども本人、家庭、地域住民がそれぞれに様々な活動に参画し、市民の一生の学習活動を支えます。

浦安市では、本計画に基づき、家庭教育、学校教育、生涯学習が相互に連携し、協力して、人生100年時代を見通した新しい時代を探求する力を育み、地域共生社会に求められる地域のつながりを構築する仕組みづくりに取り組んでいきます。







# 資料編

## 1. 浦安市教育ビジョン策定検討委員会設置要綱

(設置)

第1条 浦安市教育ビジョン（以下「教育ビジョン」という。）の策定に向けての必要な事項を検討するため、浦安市教育ビジョン策定検討委員会（以下「検討委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 検討委員会は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 教育ビジョンの策定に関すること。
- (2) その他教育ビジョンの策定に関し必要な事項に関すること。

(組織)

第3条 検討委員会の委員は、20名以内とし、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱する。

- (1) 学識経験者
- (2) 市立幼稚園、認定こども園、小中学校の長
- (3) 保護者
- (4) 公募委員
- (5) 市職員

2 前項第4号に規定する委員は、別に定めるところにより募集する。

(委員の任期)

第4条 検討委員会の委員の任期は、教育委員会が委嘱した日から第2条の所掌事務が終了するまでの日とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長および副委員長)

第5条 検討委員会に委員長及び副委員長を置く。

- 2 委員長は、委員の中から互選し、副委員長は委員長が指名する。
- 3 委員長は、委員会の会務を総理する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代理する。

(意見の聴取等)

第6条 委員長が認めたときは、委員以外の者に会議の出席を求め、意見を聴くことができる。

(幹事会)

第7条 検討委員会の所掌事務に係る調査検討を行うため、幹事会を置く。

- 2 幹事会は、幹事長及び幹事をもって充てる。
- 3 幹事長は、教育総務部次長の職にある者をもって充て、幹事会を代表し、会務を総理する。
- 4 幹事長が必要と認めたときは、幹事以外の者に幹事会の出席を求めることができる。

(事務局)

第8条 検討委員会の庶務を処理するために、教育委員会教育政策課に事務局を置く。

2 事務局員は、教育委員会教育政策課の職員をもって充てる。

附 則

この要綱は、平成30年6月15日から施行する。

附 則

この要綱は、平成31年4月19日から施行する。

## 2. 浦安市教育ビジョン策定検討委員名簿

平成 30 年度（2018 年度）

	区 分	氏 名	所 属
1	学識経験者	西脇 保幸	横浜国立大学名誉教授 元浦安市教育委員
2	学識経験者	天笠 茂	千葉大学教職大学院特任教授
3	市民代表	瀬川 智子	公募委員（北栄在住）
4	市民代表	室井 彰子	公募委員（日の出在住）
5	保護者代表	伊藤 英樹	市立堀江中学校 P T A 会長
6	保護者代表	影山 純二	市立高洲北小学校 P T A 会長
7	保護者代表	市村 春奈	市立日の出幼稚園 P T A 会長
8	学校関係者	臼井 基之	市立明海中学校長
9	学校関係者	船橋 紀美江	市立北部小学校長
10	学校関係者	高梨 智子	市立日の出幼稚園長
11	行政の代表	岩島 真也	企 画 部 長
12	行政の代表	岡 部 浩	教 育 総 務 部 長
13	行政の代表	八 田 吉 浩	生 涯 学 習 部 長
14	行政の代表	岡 本 光 正	健 康 こ ど も 部 長
15	行政の代表	大 友 隆 司	教 育 総 務 部 次 長（教育政策課長）

令和元年度（2019 年度）

	区 分	氏 名	所 属
1	学識経験者	西脇 保幸	横浜国立大学名誉教授 元浦安市教育委員
2	学識経験者	天笠 茂	千葉大学教職大学院特任教授
3	市民代表	瀬川 智子	公募委員（北栄在住）
4	市民代表	室井 彰子	公募委員（日の出在住）
5	保護者代表	伊藤 英樹	前市立堀江中学校 P T A 会長
6	保護者代表	影山 純二	前市立高洲北小学校 P T A 会長
7	保護者代表	市村 春奈	前市立日の出幼稚園 P T A 会長
8	学校関係者	鈴木 孝一	市立高洲中学校長
9	学校関係者	船橋 紀美江	市立北部小学校長
10	学校関係者	島田 日出子	市立神明認定こども園長
11	行政の代表	小檜山 天	企 画 部 長
12	行政の代表	岡 部 浩	健 康 こ ど も 部 長
13	行政の代表	白 石 嘉 雄	教 育 総 務 部 長
14	行政の代表	八 田 吉 浩	生 涯 学 習 部 長
15	行政の代表	大 友 隆 司	教 育 総 務 部 参 事
16	行政の代表	醍 醐 恵 二	教 育 総 務 部 次 長
17	行政の代表	宇 田 川 知 久	教 育 政 策 課 長

### 3. 策定経緯

開催日	会議の名称及び内容
平成30年(2018年)8月	●幹事会(第1回) 8月8日 ○検討委員会(第1回) 8月31日 ・策定方針について ・策定スケジュールについて ・アンケート調査について
平成30年(2018年)9月	●幹事会(第2回) 9月28日
平成30年(2018年)10月	●幹事会(第3回) 10月29日
平成30年(2018年)11月	◇策定検討委員グループ討議の実施(11/7~11/22) ◇定例教育委員会会議 11月8日
平成30年(2018年)12月	●幹事会(第4回) 12月25日 ◇教育に関するアンケート調査の実施(12/12~12/28)
平成31年(2019年)1月	○検討委員会(第2回) 1月24日 ・検討委員ヒヤリングでのご意見等について ・(仮)浦安市教育振興基本計画(構想部分)・(仮)浦安市学校教育推進計画と関連計画との関係について ・現計画の振り返りについて ・浦安市教育に関するアンケート調査について ・次期計画の目標や施策の方向性について
平成31年(2019年)2月	●幹事会(第5回) 2月12日
平成31年(2019年)3月	●幹事会(第6回) 3月20日 ○検討委員会(第3回) 3月22日 ・(仮)浦安市教育振興基本計画の基本目標について ・2019年度策定スケジュールについて
令和元年(2019年)5月	●幹事会(第1回) 5月7日 ○検討委員会(第1回) 5月22日 ・これまでの協議の振り返り ・策定スケジュールについて ・浦安市教育振興基本計画(浦安市教育ビジョン)の計画(案)について ・浦安市学校教育推進計画の骨子(案)について
令和元年(2019年)6月	●幹事会(第2回) 6月6日
令和元年(2019年)7月	○検討委員会(第2回) 7月10日 ・浦安市教育振興基本計画(浦安市教育ビジョン)の骨子(案)について ・浦安市学校教育推進計画の骨子(案)について

令和元年(2019年)8月	●幹事会(第3回) 8月1日
令和元年(2019年)9月	○検討委員会(第3回) 9月3日 <ul style="list-style-type: none"> <li>・浦安市教育振興基本計画(浦安市教育ビジョン)案について</li> <li>・浦安市学校教育推進計画の骨子(案)について</li> </ul> ◇定例教育委員会会議 9月12日
令和元年(2019年)10月	●幹事会(第4回) 10月3日 ○検討委員会(第4回) 10月24日 <ul style="list-style-type: none"> <li>・浦安市教育振興基本計画(浦安市教育ビジョン)案について</li> <li>・浦安市学校教育推進計画(素案)について</li> <li>・パブリックコメントについて</li> </ul>
令和元年(2019年)12月	◇パブリックコメントの実施(12/1～1/6)
令和2年(2020年)1月	●幹事会(第5回) 1月20日 ○検討委員会(第5回) 1月30日
令和2年(2020年)2月	◇定例教育委員会会議 2月13日

#### 4. 改訂「浦安市教育ビジョン」後期基本計画の振り返り

本計画の策定にあたり、これまでの計画、改訂「浦安市教育ビジョン」後期基本計画（平成 27 年度（2015 年度）～平成 31 年度（2019 年度））（以下、「後期基本計画」という）を各種調査から振り返りました。

##### （1）後期基本計画の構成

基本理念「未来に向かって夢を持ち、豊かに生きる浦安っ子の育成」の下、教育の根幹となる知・徳・体の要素とともに、「浦安らしさ」として「豊かなかかわり（参画・交流）」「郷土愛（誇り）」を加えた、5つの目指す子ども像を設定しました。

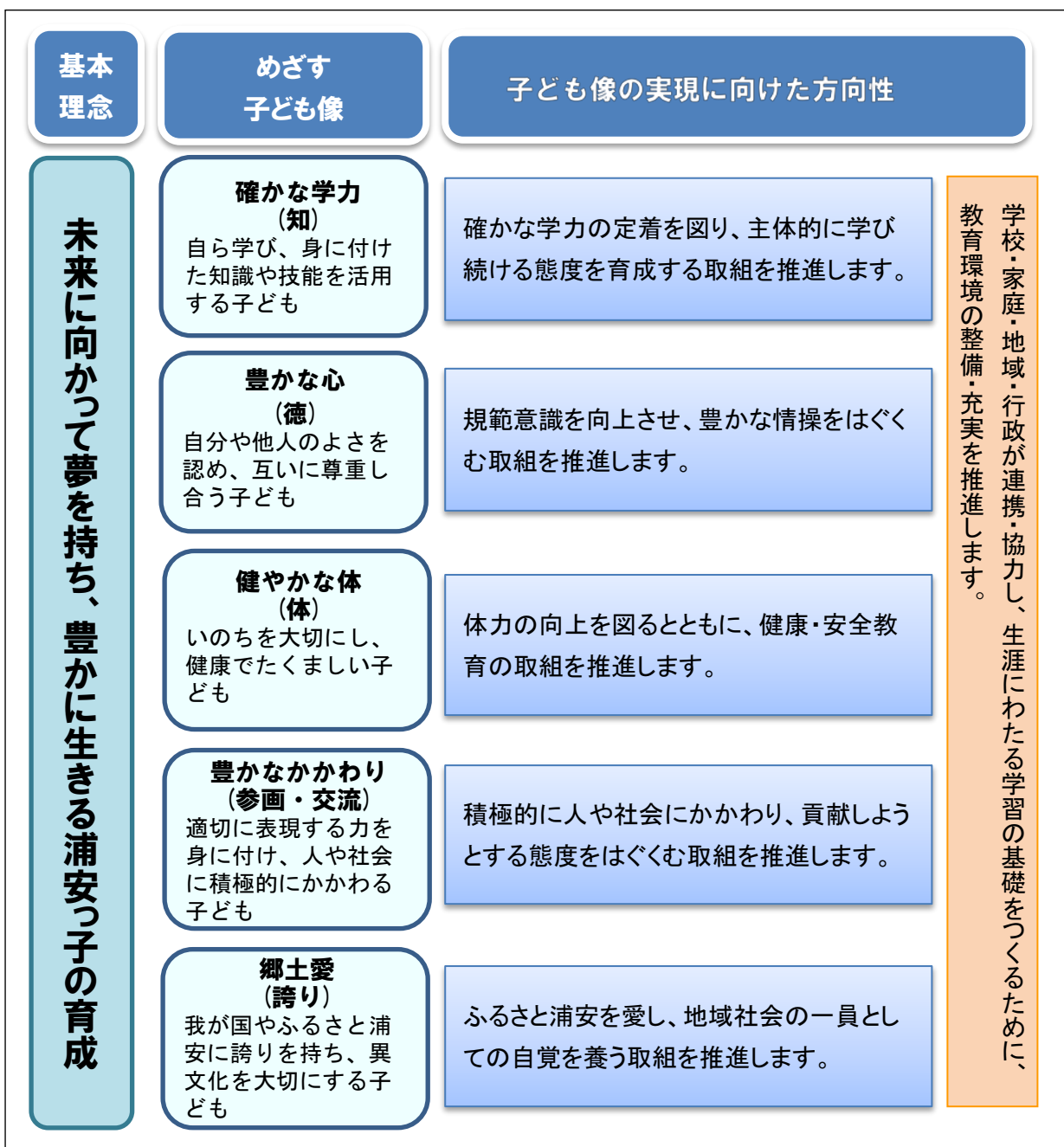


図 24 「後期基本計画」 施策の体系

(2) 後期基本計画の振り返りからの成果と課題

本計画の策定にあたっては、「浦安市小・中学生生活実態調査」、「保護者及び教員の教育に関する意識調査」「体力・運動能力調査」「改訂『浦安市教育ビジョン』後期基本計画中間報告」などの既存調査結果から、後期基本計画の振り返りを行いました。この振り返りに基づく、後期基本計画の成果と課題は、次のとおりです。

	成 果	課 題
確かな学力	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教員の8割は「幼保小中連携」の必要を感じている。 →引き続き連携の強化を図ることが必要</li> <li>・幼児期から義務教育段階へのなめらかな接続を推進するため、「アプローチ・スタートカリキュラムの指針」を作成。 →効果的に活用</li> <li>・「学校の授業の内容がわかる」割合は、小学生・中学生ともに9割と高い。</li> <li>・全国学力・学習状況調査からみると、市平均正答率が全国正答率を大きく上回っている。(小・中学校) →確かな学力の向上へ</li> <li>・小学生で「外国語活動が好き」の割合は、7割である。 →主体的な学びを推進するための継続施策</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・6年生が中学校生活の「勉強」に対する不安や心配を感じている割合は6割に上るため、小中連携施策によるなめらかな接続の推進が今後も必要である。</li> <li>・「一人一人に応じたきめ細かい授業や少人数教育の推進」へのニーズが高い(保護者・教員)ことから、一層の少人数教育の推進が求められる。</li> <li>・「障がい児の発達と成長の支援」で満足度が2割に対し、重要度が7割と乖離が大きい(就学前児童保護者)ことから、特別支援教育の充実が求められている。</li> <li>・「いじめ・不登校を予防し解消するための、児童生徒への支援の充実」へのニーズが高い(保護者・教員)ことから、対策が必要。</li> </ul>
豊かな心	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査でいじめの解消率(小・中)が94.2% →100%へ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「自分のことが好き」の割合は、小学校低学年は8割弱、小学校高学年で7割、中学生では5割となっていることから、自己肯定感の育成が課題。</li> <li>・最近の友だちとのつきあいについて、「友だちからいやなことをされた」は5割である(小学5、6年)ことから、他人を思いやる心の育成支援が必要。</li> <li>・児童生徒の生涯学習活動の鑑賞に関する設問では、「絵画など美術作品を鑑賞することが好き」という回答が他の項目と比較して30ポイント以上少ないことから、情操教育の推進を図る施策が求められる。</li> <li>・「子どもの生きる力の育成に向けた教育環境などの整備」については、満足度が32.3%なのに対し、重要度は80.3%に上る(小1～4年生保護者)ことから、キャリア教育、消費者教育、環境教育など、社会で自立した個人として生きていく力を育成するための施策の充実が求められている。</li> </ul>



	成 果	課 題
健やかな体	<ul style="list-style-type: none"> <li>•「いのちの教育」を推進し、市内全小・中学校において助産師、産婦人科医等専門家の講話を取り入れた授業を実施し、児童生徒が「いのち」や自分自身を大切にす意識の向上を図った。 →自他の命を大切にす態度の育成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>•各種目における全国平均を上回る割合（達成率）が小学校では4割、中学校では5割であることから、引き続き体力の向上を図る必要がある。</li> <li>•「地震や火災が起こった時の安全な行動について家族と話し合っている」保護者や子どもの割合が、4年前の調査と比べて減少していることから、家庭や地域を含めた防災教育の推進が必要。</li> </ul>
豊かなかわり	<ul style="list-style-type: none"> <li>•園児と児童、児童と生徒、園児と生徒の交流を全中学校区で実施している。 →幼保小中連携教育の推進</li> <li>•「地域の活動に参加している」の割合は、小学生では7割、中学生では6割である。 →自治会の地域活動</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>•今後力を入れるべき教育施策として「社会性の育成のための、人との交流や多様な体験活動の充実」のニーズが高い（保護者・教員）ことから、社会教育、地域における教育との連携拡大が必要。</li> </ul>
郷土愛	<ul style="list-style-type: none"> <li>•未就学児の郷土博物館の活用回数は、H29は71回、H30は106回と増えている。→情報発信の充実を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>•今後力を入れるべき教育施策として「ふるさと浦安の歴史・文化への理解に関する教育の充実」が保護者、教員ともにニーズが低いことから、歴史、地域学習の充実。</li> </ul>
教育環境の整備・充実の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>•小・中学校校舎、体育館等へのエアコン設置については、普通教室、体育館設置率が100%となっている。 →成果（達成）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>•今後力を入れるべき教育施策としては、「教職員の事務軽減化による、児童生徒と向き合う時間の確保」が、教員で8割とニーズが高いことから、具体的施策を打ち出すことが急務。</li> <li>•今後力を入れるべき教育施策としては、「学校支援ボランティアなど、家庭や地域が学校を支援する仕組みの充実」のニーズが低い（保護者・教員）ことから、地域と学校の連携の必要性を情報発信し、周知を図ることが必要。</li> </ul>

浦安市教育振興基本計画  
(浦安市教育ビジョン)

発行 令和2年3月

発行：浦安市教育委員会 編集：教育総務部教育政策課

〒279-8501 浦安市猫実一丁目1番1号

電話 047-712-6732 FAX 047-353-4586

計画は、市ホームページからもご覧いただけます。

<http://www.city.urayasu.lg.jp>